

「氷見市行政改革プラン」取組実績一覧表

| 番号 | 改革の柱 (施策) | 重点改革 項目 | 取組 項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容（令和3年度まで） | 平成30年度（実績） | 令和元年度（実績） | 令和2年度（実績） | 令和3年度（予定） | 担当課 |
|----|--------------|------------------|----------------|---|---|---|--|---|--|-------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 1 | ① 協働のまちづくり | ア 協働による地域の持続性の確保 | 1 地域の核となる組織づくり | (1) 地域づくり協議会の設立に向けて人的・財政的支援の充実 | <p>地域づくり協議会の設立への支援 協議会設立や協議会設立に向けた準備に係る経費等を助成するとともに、地域担当職員等が地域の相談窓口となって地区と行政を繋ぎ、協議会を支援する。</p> <p>【計画期間中の数値目標】 協議会設立地区数：令和3年度末までに21地区（平成30年1月末現在6地区で設立）</p> | <p>◎地域づくり協議会が余川地区で設立され、地域づくり協議会設立準備会が明和地区で設立された。 さらに、地域づくり計画書の策定に向けて東地区と余川地区が取り組みを開始した。 このほか、地域づくり協議会の設立に関心を寄せている、いくつかの地区に出向いて説明会を行った。 （平成30年度末設立地区数：7地区（仏生寺、加納、宮田、久目、速川、東、余川））</p> | <p>◎地域づくり協議会が明和地区で設立され、地域づくり協議会設立準備会が十二町地区及び碁石地区で設立された。 さらに、地域づくり計画書の策定に向けて明和地区が取り組みを開始した。 このほか、地域づくり協議会の設立に関心を寄せている、いくつかの地区に出向いて説明会を行った。 （令和元年度末設立地区数：8地区（仏生寺、加納、宮田、久目、速川、東、余川、明和））</p> | <p>○新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、十二町地区における地域づくり協議会の設立はできなかったが、県の「中山間地域の話し合い促進事業」を導入し、外部講師の招聘も行い地域住民の協議会設立に向けた機運は醸成しており、令和3年度中の設立が見込まれる。 上庄地区及び十二町地区では地域づくり協議会設立準備会が設立された。また、余川、明和、久目地区において地域づくり計画の策定が完了した。 （令和2年度末設立地区数：8地区（仏生寺、加納、宮田、久目、速川、東、余川、明和））</p> | <p>十二町地区で地域づくり協議会の早期の設立に向け取り組んでいるほか、女良地区及び稲積地区で地域づくり協議会設立準備会が設立された。 柳田地区では、昨年度十二町地区で実施した県の「中山間地域の話し合い促進事業」を導入し、早期の協議会の設立に向けた話し合いを進めていく。 今後も未設立の地域を中心に早期の協議会の設立に向けた話し合いを継続していく。</p> | 地域振興課 |
| 2 | ① 協働のまちづくり | ア 協働による地域の持続性の確保 | 1 地域の核となる組織づくり | (2) 地域づくり協議会の役割等の啓発、(3) 先進地域の取組みを学べる機会の拡充 | <p>まちづくり塾 各地区のリーダーが、地域課題の解決に向けた地域づくり協議会の取り組みを視察し、お互いが学びあう機会を提供する。</p> <p>【計画期間中の数値目標】 実施回数：毎年度1回（平成29年度実施回数：1回）</p> | <p>◎平成31年2月に、NPO法人速川活性化協議会が運営する、速川定住交流センター「ソライロ」において、そのシェフ兼マネージャーの地域おこし協力隊1期生OBを講師に招き、まちづくり塾を1回開催した。 （平成30年度実施回数：1回）</p> | <p>◎令和2年1月に、石川県七尾市高階地区コミュニティーセンターにおいて、七尾市市民生活部地域づくり支援課及び同市地域おこし協力隊（任田和真氏）を講師に招き、まちづくり塾を1回開催した。 （令和元年度実施回数：1回）</p> | <p>△新型コロナウイルス感染症の推移を見つつ、開催の検討をしてきたが、新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たず、開催を見送った。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の推移を見つつ、開催時期、講師等について検討している。</p> | 地域振興課 |
| 3 | ① 協働のまちづくり | ア 協働による地域の持続性の確保 | 2 地域の拠点づくり | (1) 地域の拠点の整備の推進 | <p>地域拠点の整備 地域づくり協議会の拠点となる施設の整備</p> <p>【計画期間中の数値目標】 整備地区数：令和3年度末18地区</p> | <p>○平成30年度に、余川地区や仏生寺地区の地域づくり協議会が、市の補助金を活用して活動の拠点となる施設の整備を行った。 地域づくり協議会の活動拠点の整備方針は、協議会の設立や、設立に向けての意識の醸成と体制づくりを優先しており、今後の検討課題としている。 （平成30年度末整備地区数：2地区）</p> | <p>○仏生寺地区、宮田地区及び東地区の地域づくり協議会が、市の補助金を活用して活動の拠点となる施設の整備を行った。 地域づくり協議会の活動拠点の整備方針は、協議会の設立や、設立に向けての意識の醸成と体制づくりを優先しており、今後の検討課題としている。 （令和元年度末整備地区数：4地区（累計））</p> | <p>◎仏生寺地区、宮田地区、東地区及び余川地区の地域づくり協議会が、市の補助金を活用して活動の拠点となる施設の整備を行った。 地域づくり協議会の活動拠点の整備方針は、協議会の設立や、設立に向けての意識の醸成と体制づくりを優先しており、今後の検討課題としている。 （令和2年度末整備地区数：4地区（累計））</p> | <p>仏生寺地区、宮田地区、東地区、余川地区及び明和地区の地域づくり協議会が、市の補助金を活用して活動の拠点となる施設の整備を行った。 地域づくり協議会の活動拠点の整備方針は、協議会の設立や、設立に向けての意識の醸成と体制づくりを優先しており、今後の検討課題としている。</p> | 地域振興課 |
| 4 | ① 協働のまちづくり | ア 協働による地域の持続性の確保 | 2 地域の拠点づくり | (2) 地域の拠点の整備に対する支援 | <p>コミュニティセンターの整備支援 自治会等が管理するコミュニティセンターの新築や改修に対し支援する。</p> <p>【計画期間中の数値目標】 支援件数：毎年度2件（平成29年度支援件数：2地区）</p> | <p>◎平成30年度から、コミュニティセンターのエアコン設置も補助対象にしたこともあり、9つの自治会から補助申請があった。補助申請9件に対し、全て交付決定を行った。 （平成30年度支援件数：9地区）</p> | <p>◎9つの自治会等から補助申請があり、全ての申請に対して交付決定を行った。 （令和元年度支援件数：9地区）</p> | <p>◎12の自治会等から補助申請があり、全ての申請に対して交付決定を行った。 （令和2年度支援件数：12地区）</p> | <p>8月末現在、8の自治会等から補助申請があり、すべての申請に対して交付決定を行っている。</p> | 地域振興課 |

| 番号 | 改革の柱 (施策) | 重点改革 項目 | 取組 項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容（令和3年度まで） | 平成30年度（実績） | 令和元年度（実績） | 令和2年度（実績） | 令和3年度（予定） | 担当課 |
|----|--------------|------------------|----------------|--|--|--|---|---|---|-------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 5 | ① 協働のまちづくり | ア 協働による地域の持続性の確保 | 3 持続可能な地域運営の推進 | (1) 地域づくり協議会の運営に対する支援、(2) 自由度の高い一括交付金の試行的実施、(3) 地域運営事務に対する支援 | 持続可能な地域づくり支援事業交付金 地域づくり計画を策定した地域づくり協議会に対し、協議会の運営費や人件費相当を交付する。 【計画期間中の数値目標】 交付地区数：令和3年度末18地区 | ◎仏生寺地域づくり協議会に対し、協議会の運営費や人件費に相当する交付金を交付した。 なお、平成30年度から東地区と余川地区が地域づくり計画書の策定に向けて取り組んでいる。 (平成30年度末交付地区数：1地区) | ◎仏生寺地域づくり協議会に対し、協議会の運営費や人件費に相当する交付金を交付した。 東地域づくり協議会に対しては、運営費、人件費に加え、計画策定を支援する交付金を交付した。 宮田校区地域づくり協議会に対しては、運営費に相当する交付金を交付した。 (令和元年度末交付地区数：3地区) | ◎地域づくり協議会等の活動に要する経費について、次のとおり支援した。 ・仏生寺地域づくり協議会 運営費及び人件費 ・宮田校区地域づくり協議会 運営費 ・東地域まちづくり協議会 運営費 ・久目地区地域づくり協議会 運営費及び人件費 ・余川地域づくり協議会 運営費 ・明和地域づくり協議会 地域づくり計画策定費、運営費及び人件費 ・上庄地区地域づくり協議会設立準備会 地域づくり協議会設立に向けた活動費 ・十二町持続可能な地域づくり推進協議会設立準備会 地域づくり協議会設立に向けた活動費 (令和2年度末交付地区数：8地区) | 地域づくり協議会等の活動に要する経費について、次のとおり支援している。 ・仏生寺地域づくり協議会 運営費、人件費 ・宮田校区地域づくり協議会 運営費 ・東地域まちづくり協議会 運営費、人件費 ・久目地区地域づくり協議会 運営費、人件費 ・余川地域づくり協議会 運営費、人件費 ・明和地域づくり協議会 運営費、人件費 ・柳田地区地域づくり協議会設立準備会 地域づくり協議会設立に向けた活動費 ・女良地区地域づくり協議会設立準備会 地域づくり協議会設立に向けた活動費 | 地域振興課 |
| 6 | ① 協働のまちづくり | ア 協働による地域の持続性の確保 | 3 持続可能な地域運営の推進 | (4) 地域が自主的に取り組む社会資本整備に対する支援 | 地域活力施設整備等支援事業 自治会等が実施する道路や水路の改修、公園整備等を支援する。支援は選考委員会を経て決定する。 【計画期間中の数値目標】 支援件数：毎年度33件 (平成29年度支援件数：14件) | ◎自治会から18件の申請があり、選考委員会を経て、すべての申請に対し交付決定を行った。 (平成30年度支援件数：18件) | ◎自治会から20件の申請があり、選考委員会を経て、すべての申請に対して交付決定を行った。 (令和元年度支援件数：20件) | ◎自治会から15件の申請があり、選考委員会を経て、すべての申請に対して交付決定を行った。 (令和2年度支援件数：15件) | 8月末現在、自治会から12件の申請があり、選考委員会を経て、すべての申請に対して交付決定を行っている。 | 地域振興課 |
| 7 | ① 協働のまちづくり | ア 協働による地域の持続性の確保 | 3 持続可能な地域運営の推進 | (5) コミュニティビジネスや地域活性化につながる取り組みへの支援 | おらっっちゃ創生支援事業 自治会、団体等が実施するコミュニティ活動等の経費を支援する。支援は審査会を経て決定する。 【計画期間中の数値目標】 支援件数：毎年度17件 (平成29年度支援件数：12件) | ◎自治会や団体から10件の申請があり、審査会を経て、すべての申請に対し交付決定を行った。 (平成30年度支援件数：10件) | ◎自治会や団体から14件の申請があり、審査会を経て、すべての申請に対し交付決定を行った。ただし、事業実施段階で2件の廃止申請があり、最終的には12件について支援を行った。 (令和元年度支援件数：12件) | ◎自治会や団体から10件の申請があり、審査会を経て、すべての申請に対し交付決定を行った。 (令和2年度支援件数：10件) | 第1期には4件の申請があり、審査会を経てすべて交付決定を行っている。8月末を申請締め切りとする第2期分は現在10件の申請を受け付けている。 | 地域振興課 |
| 8 | ① 協働のまちづくり | ア 協働による地域の持続性の確保 | 3 持続可能な地域運営の推進 | (5) コミュニティビジネスや地域活性化につながる取り組みへの支援 | 市民参加・協働の推進 ・防災リーダーの育成 ・防災訓練における図上訓練の取り込み等を推奨 ・地区防災計画及び避難行動要支援者における個別計画の策定 【計画期間中の数値目標】 防災リーダーの育成：毎年度25名 (平成28年度リーダー育成：4名) (平成29年度リーダー育成：12名) | ◎防災リーダーの育成施策として防災士の養成について広報ひみ等により募集したところ、新たに24人が資格を取得し、市内の防災士資格取得者は79人となった。 また、平成30年度富山県総合防災訓練において、湖南校区の地区に対し避難及び避難所設営について仏生寺地区の地区防災計画をモデルに実施し、普及・啓発を図った。 (平成30年度リーダー育成：24名) | ◎防災リーダーの育成施策として防災士の養成について広報ひみ等により募集したところ、新たに17人が資格を取得し、市内の防災士資格取得者は94人（2名は市外に転出）となった。 9月1日に市総合防災訓練を実施し、5月から11月にかけて市内6地区で自主防災訓練を実施した。 また、地区防災計画の策定について働きかけ、令和2年度から十二町地区において計画策定に取組む予定である。 (令和元年度リーダー育成：17名) | ◎防災リーダーとなる防災士の増員を目指し、今年度も広報ひみ等により資格取得の募集を行ったところ、新たに10人が資格を取得し、市内の防災士資格取得者は104人となった。 9月6日に市総合防災訓練を実施し、市内の3地区が自主防災訓練を実施した。 また、地区防災計画の策定について働きかけ、十二町地区で策定完了した。 (令和2年度リーダー育成：10名) | 災害時に孤立となりうる41集落に対して、防災資機材整備費として30万円を上限に県及び市が補助する。（県補助率2/3、市負担率1/3） 地域の防災リーダーとなる防災士の増員を目指し、今年度も広報ひみ等により資格取得の募集を行ったところ、9月13日現在で18名の応募があり、12月中旬に受講予定である。また、令和2年度の不合格者における再試験が7月4日に実施され、1名が合格した。 9月5日に予定されていた市総合防災訓練は新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて中止したが、市内の6地区においては自主防災訓練を実施予定。 地区防災計画の策定について、中央地区で作成中であり、今年度中に策定見込みである。 | 地域防災課 |

| 番号 | 改革の柱 (施策) | 重点改革 項目 | 取組 項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容（令和3年度まで） | 平成30年度（実績） | 令和元年度（実績） | 令和2年度（実績） | 令和3年度（予定） | 担当課 |
|----|--------------|------------------|-----------------|-----------------------------------|---|--|---|---|---|-------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 9 | ① 協働のまちづくり | ア 協働による地域の持続性の確保 | 3 持続可能な地域運営の推進 | (5) コミュニティビジネスや地域活性化につながる取り組みへの支援 | アドバイザー招聘支援事業 地域の課題解決に向けた地域づくりの取り組みや実践的活動を支援するため、地域が専門家を招聘する経費を支援する。 【計画期間中の数値目標】 支援地区数：毎年度2地区 (平成28年度支援地区数：1地区) (平成29年度支援地区数：0地区) | ×地域振興課の職員が、可能な範囲で対応したこともあり、地域からの申請がなかった。 (平成30年度支援地区数：0地区) | ×地域振興課の職員が、可能な範囲で対応したこともあり、地域からの申請がなかった。 (令和元年度支援地区数：0地区) | ◎余川地域づくり協議会1件の申請があり、交付決定を行った。 (令和2年度支援地区数：1地区) | 地域づくり協議会未設立の自治会が制度の活用について検討中。 | 地域振興課 |
| 10 | ① 協働のまちづくり | ア 協働による地域の持続性の確保 | 3 持続可能な地域運営の推進 | (7) 地域の課題解決に向けた大学等との連携の推進 | 地域おこし協力隊 中間支援組織 地域おこし協力隊員の一次相談窓口を担うとともに、受入地区・団体や市、隊員の連携を図る。業務委託により、一次相談窓口のほか、起業等に繋がる研修等を開催する。 【計画期間中の数値目標】 相談件数：毎年度288件（隊員12名×2件×12月） | ○地域おこし協力隊1期生OBが、現役隊員からの一次相談窓口として、行政と協力隊との中間支援業務を行った。 また、協力隊募集イベントに参加し、本人の実体験も交えながら、氷見市の地域おこし協力隊についてPRを行った。 (平成30年度相談件数：7件) | ○隊員数が少なかった（年度当初1名、7月2名追加、3月1名追加）ことから、行政と協力隊との中間支援組織の設置の必要性が乏しかったため、委託しなかった。こうした中、市としては隊員との連携を密に図るとともに、協力隊としても前年度に中間支援組織として業務を担っていた元協力隊に積極的に相談を行った。 (令和元年度相談件数：中間支援組織としての相談受付は無し) | ◎地域おこし協力隊1期生OBが、現役隊員からの一次相談窓口として、行政と協力隊との中間支援業務を実施した。一方、協力隊募集イベントについては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各種イベントが中止又はオンライン開催となったため参加しなかった。 (令和2年度相談件数：46件) | 地域おこし協力隊第1期生OBが、現役隊員からの1次相談窓口として、行政と協力隊との中間支援業務を行っている。 | 地域振興課 |
| 11 | ① 協働のまちづくり | ア 協働による地域の持続性の確保 | 4 地域を担う人づくり | (1) 地域活性化等の研修会・講演会の開催 | 地域活動活性化講座 地域の課題解決に向けた企画力や賛同者を募る発信力を高めるなどの講座を業務委託にて開催する。 【計画期間中の数値目標】 開催回数：毎年度2回 | ◎8月に、市役所において、企画力向上講座と広報力向上講座を各1回計2回開催した。 (平成30年度開催回数：2回) | △前年度の開催実績を踏まえ、地域にとって効果のある講座の実施について、内容の検討を行った。 (令和元年度開催回数：0回) | △地域にとって効果のある講座の実施について内容の検討を行ったが、新型コロナウイルス感染防止のため開催を見送った。 (令和2年度開催回数：0回) | 地域にとって効果のある講座の実施について内容検討中。 | 地域振興課 |
| 12 | ① 協働のまちづくり | ア 協働による地域の持続性の確保 | 4 地域を担う人づくり | (2) 地域の担い手の先進的な地区への派遣研修の実施 | 地域リーダー等育成事業 全国の地域活性化の先進モデルとなっている鹿屋市のやねだん故郷創生塾や雲南市の雲南ゼミに地域リーダーを派遣する。 【計画期間中の数値目標】 派遣人数：毎年度4人 (平成29年度派遣人数：「やねだん」1名、「雲南ゼミ」1名) | ◎雲南ゼミは、市民2名と職員1名の3名が参加した。やねだん故郷創生塾への参加申し込みはなかったが、やねだん東京塾に職員1名が参加した。 (平成30年度派遣人数：4人 (「やねだん東京塾」1名、「雲南ゼミ」3名)) | ◎雲南ゼミは、職員1名が参加した。やねだん故郷創生塾への参加申し込みはなかった。 (令和元年度派遣人数：1名（「雲南ゼミ」1名)) | ×新型コロナウイルス感染防止のため「雲南ゼミ」や「やねだん故郷創生塾」については、開催自体が中止となったプログラムがあったほか、実施されたものについても不要不急の県境を跨ぐ移動を控えるため参加できなかった。 (令和2年度派遣人数：0名) | 新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴い、先進都市での研修会への参加は現在のところ困難である。 | 地域振興課 |
| 13 | ① 協働のまちづくり | イ 市民のまちづくりへの参画促進 | 1 まちづくり参画の意識の醸成 | (1) まちづくりの意義や全国の先進事例を学ぶ講演会の開催 | 地域づくり講演会 まちづくりの参画意識が高まる市民啓発向けと、地域リーダーの養成を目指した講演会を実施する。 【計画期間中の数値目標】 開催回数：毎年度2回 (平成29年度実績：2回) | ○12月に、氷見市ふれあいスポーツセンターにおいて、島根大学教授の作野広和氏を講師に招き、「地域運営組織の可能性と必要性」と題して地域づくり講演会を1回開催した。 (平成30年度開催回数：1回) | ◎2月に、氷見市いきいき元気館において、一般社団法人大野木長寿まちづくり会代表理事 清水清市氏、前代表理事 西秋清志氏を講師に招き、「元気な高齢者が支え合う新たな地域のカタチ～滋賀県米原市“大野木長寿村”その元気の秘訣とは～」と題して地域づくり講演会を1回開催した。 (令和元年度開催回数：1回) | △地域にとって効果のあるフォーラムの実施について内容の検討を行ったが、新型コロナウイルス感染防止のため開催を見送った。 (令和2年度開催回数：0回) | 新型コロナウイルス感染症推移を見つつ、開催時期、講師等について検討中。 | 地域振興課 |
| 14 | ① 協働のまちづくり | イ 市民のまちづくりへの参画促進 | 1 まちづくり参画の意識の醸成 | (2) 市民参画を促す地域活動の支援 | ボランティア総合センター活動事業 ボランティア総合センターの運営を支援する。 | ◎氷見市ボランティア総合センターに対し、活動費及びボランティアコーディネーターの件費分を補助するなど、ボランティア活動に対する総合的な支援を行った。 | ◎氷見市ボランティア総合センターに対し、活動費及びボランティアコーディネーターの件費分を補助するなど、ボランティア活動に対する総合的な支援を行った。 | ◎氷見市ボランティア総合センターに対し、活動費及びボランティアコーディネーターの件費分を補助するなど、ボランティア活動に対する総合的な支援を行った。 | 氷見市ボランティア総合センターに対し、活動費及びボランティアコーディネーターの件費分を補助するなど、ボランティア活動に対する総合的な支援を行っている。 | 地域振興課 |

| 番号 | 改革の柱 (施策) | 重点改革 項目 | 取組 項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容(令和3年度まで) | 平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(予定) | 担当課 |
|----|--------------------|--------------------------|---|--|---|--|---|---|---|-------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 15 | ① 協働 のまちづくり | イ 市民 のまちづくりへの 参画促進 | 1 まち づくり参 画の意識 の醸成 | (3) 地域の活 動報告会の開 催と参加者相 互の意見交換 | 地域自慢大会 地域づくり協議会の活動やおらっちゃ創生支援事 業に取り組んだ成果を報告する地域自慢大会を実施 する。 【計画期間中の数値目標】 開催回数：毎年度1回 (平成29年度開催回数：1回) | ×平成29年度の開催で一区切りと し、平成30年度は実施しなかつ た。内容を再検討したうえで、令和 元年度に形を変えて再開する予定。 (平成30年度開催回数：0回) | ◎2月に、氷見市いきいき元気館に おいて開催した地域づくり講演会と 合わせて、仏生寺、東、宮田の3地 域づくり協議会が取り組んだおらっ ちゃ創生支援事業の成果報告会を開 催した。 (令和元年度実績：1回) | △地域づくり講演会の開催と合わせ て、大会の実施について内容の検討 を行ったが、新型コロナウイルス感 染防止のため開催を見送った。 (令和2年度開催回数：0回) | 地域づくり講演会の開催と合わせ て、大会内容の検討を行っている。 | 地域振興課 |
| 16 | ① 協働 のまちづくり | イ 市民 のまちづくりへの 参画促進 | 2 参画 の意識の 動機づけ | (1) まちづく りポイント制 度導入の検討 | ポイント制度の試行(令和3年度までの社会実験) ポイント制度の導入を社会実験として試行的に実 施し、その成果等を検証し、次期総合計画における 取り組みを検討する。 【計画】 令和3年度まで試行的に実施(制度設計・準備・試 行・検証・改善) | ◎10月から健康寿命延伸を目的に 社会実験として試行実施した。ポイ ントを貯めることを励みに健康づく りに取り組む市民を増やすため、ス ポーツイベント、健康診査、健康教 室等の対象となる事業に参加した市 民に交付した。年度末に事業の評価 検討を行った。 平成30年度末 ・100ポイント達成者 1人 ・健康づくりに取り組む認定団体数 109件 | ◎健診受診率の向上を図るため、健 康診査の交付ポイント数を高くと した。 令和元年度末 ・100ポイント達成者 526人 ・認定団体数 156件 | ◎4月と10月にポイント交付対象 事業の実施予定を調査した。対象事 業の実施予定を更新したチラシを作 成し、関係機関に配布を行った。 令和2年度末 ・100ポイント達成者 510人 ・認定団体数 167件 | 昨年度に引き続き、3月と9月に ポイント交付対象事業の実施予定の 調査を実施。チラシを作成し、関係 機関に配布。 令和4年度からの事業方針等検討材 料としてアンケートを実施。 令和3年4～8月末までの100ポ イント達成者：360人 平成30年10月～令和3年8月末 までの認定団体数：169団体 | 健康課 |
| 17 | ① 協働 のまちづくり | イ 市民 のまちづくりへの 参画促進 | 2 参画 の意識の 動機づけ | (2) 市民議 会の開催 | 市民議会の開催 市民で構成する「市民議会」を隔年で開催し、議 会体験を通じた市政運営や議会の仕組みについて理解 や親しみを深めていただくとともに、意見や提案を 市政に反映する。 | ×隔年開催(令和元年度開催予定) | ◎8月に本会議(組織議会)を開催 し、8月から10月までに全体学習 会及び委員会別学習会を開催した。 また、11月に本会議を開催し、 市民議会議員が市政に対する一般質 問を行った。 | ×隔年実施(令和3年度に「氷見ま ちづくり議会」に改称して開催予 定) | 氷見まちづくり議会議員17名 (公募2名、推薦15名)参加によ る氷見まちづくり議会を開催した。 | 秘書広報課 |
| 18 | ② 広 報・広聴 の充実 | ア 広 報・広聴 活動の推 進 | 1 様々 な媒体を 活用した 広報活 動の推 進 | (1) 広報、 ケーブルテ レビ等 を活用 した広 報の推 進 | 広報ひみの発行、氷見市広報番組の放映 「広報ひみ」を毎月1回発行し、市内の全世帯に 配布する。 ・ケーブルテレビを通じて、行政ニュースや市議 会中継、特集番組等を制作・放映する。 【計画期間中の数値目標】 広報ひみの発行：毎月1回 市広報番組の放映：毎月 | ◎「広報ひみ」を毎年毎月1回発行 し、市内の全世帯に配布した。 また、ケーブルテレビを通じて、 行政ニュースや市議会中継、特集 番組等を制作・放映した。 (平成30年度広報ひみの発行：毎 月1回) (平成30年度市広報番組の放映： 毎月) | ◎「広報ひみ」を毎年毎月1回発行 し、市内の全世帯に配布した。 また、ケーブルテレビを通じて、 行政ニュースや市議会中継、特集 番組等を制作・放映した。 (令和元年度広報ひみの発行：毎月 1回) (令和元年度市広報番組の放映：毎 月) | ◎「広報ひみ」を毎年毎月1回発行 し、市内の全世帯に配布した。 また、ケーブルテレビを通じて、 行政ニュースや市議会中継、特集 番組等を制作・放映した。 (令和2年度広報ひみの発行：毎月 1回) (令和2年度市広報番組の放映：毎 月) | 「広報ひみ」を毎年毎月1回発行 し、市内の全世帯に配布した。 また、情報バラエティの新番組 「サンデーひみ」をはじめ、ケー ブルテレビを通じて、行政ニュース や市議会中継、特集番組等を制作・放 映した。 (令和3年度広報ひみの発行：毎月 1回) (令和3年度市広報番組の放映：毎 月) | 秘書広報課 |
| 19 | ② 広 報・広聴 の充実 | ア 広 報・広聴 活動の推 進 | 1 様々 な媒体を 活用した 広報活 動の推 進 | (2) ホー ムペー ジやSN Sを 活用 した 行政 情報 の提 供 | 分かりやすいホームページやSNSでの発信 市民や専門家等で構成するホームページ検討委員 会を開催し、よりよいホームページを目指して改善 していく。 【計画期間中の数値目標】 ホームページ閲覧数：毎年度対前年度比増 (平成28年度閲覧数：年間1,459,391件) (平成29年度閲覧数：年間1,581,251件) | ○令和元年度に市ホームページをリ ニューアルすることを決定した。 (平成30年度ホームページ閲覧 数：年間1,634,351件) | ◎市ホームページのリニューアルを 行い、それによりSNS(Facebook) との連携を図った。 (令和元年度ホームページ閲覧数： 年間1,643,791件) | ◎見やすさ、使いやすさに重点を置 いて掲載方法を工夫し、利便性の改 善に努めた。 (令和2年度ホームページ閲覧数： 年間2,231,570件) | 見やすさ、使いやすさに重点を置 いて掲載方法を工夫し、利便性の改 善に努めた。 (令和3年度年ホームページ閲覧 数：4～8月969,923件 年間予定 2,231,750件) | 秘書広報課 |

| 番号 | 改革の柱 (施策) | 重点改革 項目 | 取組 項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容(令和3年度まで) | 平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(予定) | 担当課 |
|----|--------------|--------------|---------------------|--------------------------------------|---|--|--|---|--|-------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 20 | ② 広報・広聴の充実 | ア 広報・広聴活動の推進 | 1 様々な媒体を活用した広報活動の推進 | (3) まちまわり市民号、出前講座等の実施 | まちまわり市民号、出前講座等の実施 ・市政バスを実施し、市内の施設等を見聞していただくことにより、市の業務を理解してもらい、市政参加の意識を高めてもらう。 ・市民役のまちづくりを推進するため、市政の説明等を行う「まちづくり出前講座」を開催する。 【計画期間中の数値目標】 参加者数：令和3年度末480人 (平成28年度参加者数：415人) | ◎まちまわり市民号、出前講座の周知を「広報ひみ」4月号で行った。また、出前講座は自治振興委員会で5月にも周知を行った。 平成30年度は、まちまわり市民号240人、出前講座322人、計562人が参加した。 (平成30年度参加者数：562人) | ◎まちまわり市民号、出前講座の周知を「広報ひみ」4月号で行った。また、出前講座は自治振興委員会で5月にも周知を行った。 参加者数は、まちまわり市民号165人、出前講座82人、計247人であった。 (令和元年度参加者数：247人) | ○まちまわり市民号、出前講座については、コロナ禍における開催見合わせを「広報ひみ5月号」で周知した。 来年度に向けて、まちまわり市民号の見学対象施設や滞在時間を絞ったモデルコースを検討した。 参加者数は、まちまわり市民号0人、出前講座50人、計50人であった。 (令和2年度参加者数：50人) | まちまわり市民号については、コロナ禍における開催見合わせを「広報ひみ5月号」で周知するとともに、感染症対策として、見学対象施設や滞在時間を縮小することとし、申込書や要項を修正した。 出前講座については、実施のお知らせを「広報ひみ5月号」で周知した。 (令和3年度参加者数：まちまわり市民号開催見合わせのため0人、出前講座54人) | 秘書広報課 |
| 21 | ② 広報・広聴の充実 | ア 広報・広聴活動の推進 | 1 様々な媒体を活用した広報活動の推進 | (4) 市民と連携した地域情報の発信 | 市民と連携した地域情報の発信 市民に地域の魅力や情報等を市ホームページやFBを通して発信してもらう。 【計画期間中の数値目標】 市民が発信した記事の件数：令和3年度末96件 (平成30年3月開始) | ○市職員や市内事業者等を対象に、SNSにおいて大きな影響力を持つインフルエンサーを講師に招き、SNSにおける効果的な情報発信の仕方を学ぶ講習会を開催した。 (平成30年度末市民が発信した記事の件数：20件(講習会に参加した市民から特定のハッシュタグを付けて投稿のあった数)) | ○市民を交え、情報発信の方向性の検討会を2回行った。令和元年度末に市公式Instagramを開設し、情報発信の体制を整えた。 (令和元年度投稿写真件数：6件) | ◎市内外の人から投稿された魅力ある写真を、市公式Instagramを活用して紹介し、市のPRや情報発信を行った。 (令和2年度投稿写真件数：2,051件) | 市内外の人から投稿された魅力ある写真を、市公式Instagramを活用して紹介し、市のPRや情報発信を行った。 (令和3年4～8月投稿写真件数：2,466件、年度予定7,398件) | 秘書広報課 |
| 22 | ② 広報・広聴の充実 | ア 広報・広聴活動の推進 | 2 幅広い広聴活動の展開 | (1) 市長のまちづくりふれあいトーク等の開催 | 市長のまちづくりふれあいトークの開催 市民の意見や提言を今後の市政に反映するため、「市長のまちづくりふれあいトーク」を地区や団体ごとに開催する。 【計画期間中の数値目標】 開催会場：毎年度23会場 (平成29年度開催会場：24会場) | ◎8月から11月までの間、開催を希望する10地区(10会場)で実施した。 このほか、11月に「子育てサポートトーク」と題し、子育て世代を支援する関係者との意見交換を行った。 (平成30年度開催会場：11会場) | ◎8月から10月までの間、開催を希望する5地区(5会場)で実施した。 また、東地区から開催の希望があったが、台風の影響により開催を急遽中止した。 (令和元年度開催会場：5会場) | ×新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は開催を中止した。 | 10月より中学校区単位での開催に向けて準備を進めているが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、内容の変更・中止も想定している。 | 地域振興課 |
| 23 | ② 広報・広聴の充実 | ア 広報・広聴活動の推進 | 2 幅広い広聴活動の展開 | (2) 市政モニター制度の実施 | 市政モニター制度の実施 市政に関して市民から意見等を広く聴取し、市民本位の市政運営の推進に資することを目的に市政モニター制度を実施する。 【計画期間中の数値目標】 調査回数：毎年度4回 (平成30年2月開始) | ○市政モニター20名に対し、アンケート調査を2回実施した。 7月：広報広聴に関するアンケート 1月：地域の現状把握に関するアンケート (平成30年度調査回数：2回) | ○市政モニター25名に対し、アンケート調査を2回実施した。 7月：墓地・納骨堂に関するアンケート 12月：地域の現状把握に関するアンケート (令和元年度調査回数：2回) | ○市政モニター20名に対し、アンケート調査を2回実施した。 1回目：空き家に関するアンケート 2回目：地域の現状把握に関するアンケート (令和2年度調査回数：2回) | 本制度は廃止とし、新たに導入した氷見市公式LINE等SNSを活用したアンケート調査の実施の検討を行う。 | 地域振興課 |
| 24 | ② 広報・広聴の充実 | ア 広報・広聴活動の推進 | 2 幅広い広聴活動の展開 | (3) 「市民の声」等の意見投稿システムの利用促進及び対応状況の見える化 | ひみボイスの利用促進及び「市民の声・市民要望システム」の運用 ひみボイスの利用促進及び「市民の声・市民要望システム」を適正に運用する。 【計画期間中の数値目標】 「市民の声」及びその回答の公開割合：毎年度100% (平成28年度公開割合：58%) | ○市民の声は、匿名による投稿等を除いた82件(うち、ひみボイス14件)について回答した。 回答した82件のうち、内容等が公開に適さないと判断した32件を除く50件(うち、ひみボイス14件)について、「市民の声・市民要望システム」にて公開した。 (平成30年度公開割合：61%) | ○市民の声は、匿名による投稿等を除いた68件(うち、ひみボイス24件)について回答した。 回答した68件のうち、内容等が公開に適さないと判断した5件を除く63件(うち、ひみボイス24件)について、「市民の声・市民要望システム」にて公開した。 (令和元年度公開割合：93%) | ○市民の声は、匿名による投稿等を除いた31件(うち、ひみボイス5件)について回答した。 回答した31件のうち、内容等が公開に適さないと判断した6件を除く25件(うち、ひみボイス5件)について、「市民の声・市民要望システム」にて公開した。 (令和2年度公開割合：81%) | 9月15日現在、匿名による投稿等を除いた21件(うち、ひみボイス1件)について回答した。 今後も、市民から寄せられる声に適切に対応し、内容が公開に適するものについては、「市民の声・市民要望システム」にて公開する。 | 地域振興課 |

| 番号 | 改革の柱 (施策) | 重点改革 項目 | 取組 項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容 (令和3年度まで) | 平成30年度 (実績) | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 (実績) | 令和3年度 (予定) | 担当課 |
|----|----------------|----------------------------|------------------|---|--|---|---|---|---|---------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 25 | ② 広報・広聴の充実 | イ 行政情報の公開の推進 | 1 行政情報提供の充実 | ホームページ等で公開する行政情報の充実 | <p>ホームページ及びFacebookでの情報発信 ホームページ及びFacebookでの確に情報を発信する。</p> <p>【計画期間中の数値目標】 ホームページ閲覧数：毎年度対前年度比増 (平成28年度実績：年間1,459,391件) (平成29年度実績：年間1,581,251件)</p> | ◎積極的な情報発信を推進した。 (平成30年度ホームページ閲覧数：1,634,351件) | ◎積極的な情報発信を推進した。 (令和元年度ホームページ閲覧数：年間1,643,791件) | ◎タイムリーな情報と配信頻度を増やし、積極的な情報発信に努めた。加えて10月から市公式LINEを開始し、市民の関心が高い新型コロナウイルスに関する情報や災害・気象警報など防災情報を中心に配信した。 (令和2年度ホームページ閲覧数：年間2,231,570件、LINE登録数：1,644人) | タイムリーな情報と配信頻度を増やし、積極的な情報発信に努めた。特に関心の高い新型コロナウイルスに関する情報を健康課など各課と協力し、配信する。 (令和3年度ホームページ閲覧数：4～8月969,923件、年間予定2,231,750件) (LINE登録数：4～8月1,236人、年度予定3,708人) | 秘書広報課 |
| 26 | ② 広報・広聴の充実 | イ 行政情報の公開の推進 | 2 行政情報の二次利用の推進 | オープンデータの推進 | <p>公共データの公開 (オープンデータ) の導入 オープンデータの実施方法を検討し、導入することで、公共データを広く提供する。</p> <p>実施方法の検討 1 関係課との協議 2 実施方法の確定 実施及び運用 1 データの募集 2 掲載</p> <p>【計画期間中の数値目標】 オープンデータ数：令和3年度末56件 (平成29年度実績：0件)</p> | ◎市ホームページにオープンデータのページを作成した。県内市町村共通フォーマットによるオープンデータの公開を開始した。 (平成30年度末オープンデータ数：2件) | ◎ホームページリニューアルに併せてオープンデータカタログサイトを制作した。また、オープンデータを各課で公開できるよう体制を整えた。 (令和元年度末オープンデータ数：0件) | ◎ホームページのオープンデータカタログサイトから、各課でオープンデータを公開できるようシステム整備を行った。 (令和2年度末オープンデータ数：0件) | ホームページのオープンデータカタログサイトから、各課でオープンデータを公開できるようシステム整備を行う。 (令和3年度末オープンデータ数：56件) | 秘書広報課 |
| 27 | ② 広報・広聴の充実 | イ 行政情報の公開の推進 | 2 行政情報の二次利用の推進 | オープンデータの推進 | <p>オープンデータの仕組みづくり 従来の「観光入込調査」に加え、観光客の動向(発地、目的、観光消費額等)を把握する「観光客動向調査」を実施し、観光統計の整備を行う。(計画期間中は、統計精度向上のための試行期間)</p> | ◎観光庁「平成29年度地域資源を活用した観光地魅力創造事業」で構築した「観光地マーケティング」の仕組み(システム)を通年で運用することをめざし、観光客動向調査(氷見市を訪れた観光客を対象としたWEBアンケート)を実施した。 観光客動向調査におけるサンプル数1,090票 | ◎観光客動向調査(氷見市を訪れた観光客を対象としたWEBアンケート)を実施した。 観光客動向調査におけるサンプル数1,014票 | ◎引き続き、毎年WEBアンケートを実施し、観光地マーケティング調査の継続によるデータの蓄積とその分析を深化させるとともに、使い勝手の向上(エラーの修正等)を図った。コロナ前(2019年7月～12月)とコロナ後(2020年1月～12月)の旅行者の属性について分析した。 | 引き続き、WEBアンケートを実施し、観光地マーケティング調査の継続によるデータの蓄積とデータから読み取れる結果を分析し、今後の観光振興施策のエビデンスとなる数値を算出し、検討につなげる。 | 観光交流課 |
| 28 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | ア 新たな課題等に的確に対応できる行政システムの確立 | 1 組織・機構の見直し | (1) 行政課題に適切に対応できる人員の確保と組織づくり、(2) 限られた職員で効率的に機能する組織づくり | <p>行政需要の変化などに対応できる組織づくり 第8次総合計画後期基本計画に合わせて組織体制の見直しを行うとともに、定期的な所属長ヒアリング等を通じて、各職場の行政課題等に即して柔軟に対応し、各職場では人事評価等を活用し、業務スケジュールを共有した上で業務遂行につなげる。</p> <p>【計画期間中の数値目標】 時間外勤務時間数(基本計画の数値目標)： 平成30年度は全職員が年間300時間以内、令和元年度以降は毎年度、平成28年度対比年間10%以上の削減(平成28年度実績27,452時間)</p> | ◎4月、11月に要員配置及び組織改善に向けたヒアリングを実施した。また、各課において、年度当初に重点施策年間計画表を作成し、人事評価等を活用しながら、業務スケジュールを共有して効率的な業務遂行に努めた。 (平成30年度時間外勤務時間数：年間300時間超の職員18人) | ◎4月、10月に要員配置及び組織改善に向けたヒアリングを実施した。また、各課において事業管理シートを作成し、毎月開催する庁内連絡会議において事業の進捗状況を管理するほか、人事評価等も活用しながら効率的な業務遂行に努めた。さらには、4月から時間外勤務命令の上限が設けられたことを踏まえ、時間外勤務の縮減に向けて、より一層取り組んだ。 (令和元年度時間外勤務時間数削減率：平成28年度対比△4.2%(実績26,305時間)) | ◎4月、10月に要員配置及び組織改善に向けたヒアリングを実施した。また、各課において事業管理シートを作成し、毎月開催する庁内連絡会議において事業の進捗状況を管理するほか、人事評価等も活用しながら効率的な業務遂行に努めた。さらに時間外勤務の縮減に向けた取り組みをより一層強化した。 (令和2年度時間外勤務時間数削減率：平成28年度対比△8.9%(実績29,896時間)) | 昨年度に引き続き4月に要員配置及び組織改善に向けたヒアリングを実施し、10月にも実施予定。また、庁内連絡会議において事業の進捗管理を行ったほか、人事評価等も活用しながら効率的な業務遂行に努めた。その他、効率的に機能する組織づくりのため、DX推進に取り組んでいる。さらに、時間外勤務の縮減に向けた取り組みも強化している。 令和3年度時間外勤務時間数削減率：平成28年度対比(4～7月対比)△11.2%(実績9,217時間) | 総務課 |
| 29 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | ア 新たな課題等に的確に対応できる行政システムの確立 | 2 複高度化する行政需要への対応 | (1) 市民ニーズを的確に捉え、目標を定め、施策に反映し、実施、検証できる仕組みの導入 | <p>総合計画の実効性を高めるための仕組みの導入 総合計画の小施策すべてに目標指標を設定し、その検証を毎年度実施するとともに、事業の評価を実施して、その結果を実施計画に反映する。</p> | ◎総合計画を基にした効果的・効率的な行政へのPDCAサイクルの仕組みを構築した。 | ◎毎年度終了後に、目標指標の状況を検証するとともに、事業評価を実施して総合的に検証した。 | ◎毎年度終了後に、目標指標の状況を検証するとともに、事業評価を実施して総合的に検証した。 | 毎年度終了後に、目標指標の状況を検証するとともに、事業評価を実施して総合的に検証した。 | 地方創生推進課 |

| 番号 | 改革の柱(施策) | 重点改革項目 | 取組項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容(令和3年度まで) | 平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(予定) | 担当課 |
|----|----------------|-----------------------|---|--|---|---|---|---|---|-------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 30 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | 新たな課題等に対応できる行政システムの確立 | 2 複 雑 高度行へな 化 高 度 行 へ 心 す 要 行 へ 心 切 需 要 行 へ 心 な 適 切 な 適 切 な 適 切 な 対 応 | (1) 市民ニーズを的確に捉え、目標を定め、施策に反映し、実施、検証できる仕組みの導入 | 市民意向(満足度)調査の実施 的確に市民ニーズを捉えるため、施策に対する満足度と重要度を調査する市民アンケートを実施する。なお、地方創生総合戦略期間である令和元年度までは現行アンケートを継続実施し、第9次氷見市総合計画の策定期間には調査項目を拡大する。 【計画期間中の数値目標】 調査項目数：毎年度 KPI 22項目で実施(平成30～令和元年度) 調査項目を拡大し1回実施(令和2～3年度) (平成29年度調査項目数：KPI 22項目) | ◎調査項目は前年度と同様に実施(総合戦略のKPIのうち主観指標(市民が感じていること)の経年変化を把握し、事業の改善につなげるため、アンケート調査を実施した。平成30年度は、アンケート項目に広報公聴戦略に関する主観指標2つと新総合戦略に関する意見欄(自由記入)を追加した。回収率は40.3%(1,210人/3,000人)であった。(H29年度は38.5%1,156人/3,000人) (平成30年度調査項目数：KPI 22項目) | ◎市民ニーズを的確にとらえるため、市民アンケート調査を実施し、総合戦略のKPIのうち主観指標(市民が感じていること)の経年変化を把握した。令和元年度は、調査項目の見直しを行い、令和2年度からの新総合戦略に関する主観指標を含めて20項目とした。また、広報公聴戦略に関する主観指標1項目を加えて計21項目について調査を行った。回収率は44.0%(1,319人/3,000人)であった。 (令和元年度調査項目数：KPI 21項目) | ○新まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する主観指標9項目、広報公聴戦略に関する主観指標1項目に、令和3年度策定予定の行政改革プランのためのアンケート項目を追加して、2月頃実施した。 (令和2年度調査項目数：KPI 10項目) | 第8次総合計画後期基本計画及び行政改革プランの最終年度となることから、これまでの調査結果について総括を行い、今後の計画に反映させたい。 | 総務課 |
| 31 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | 新たな課題等に対応できる行政システムの確立 | 2 複 雑 高度行へな 化 高 度 行 へ 心 す 要 行 へ 心 切 需 要 行 へ 心 な 適 切 な 適 切 な 適 切 な 対 応 | (2) 民間活力の増進につながる業務委託等の推進による行政サービス等の適切な実施主体への移行 | 民間のノウハウを活用した業務委託等の推進 民間団体との意見交換により、民間ニーズを踏まえた民間委託等について検討し、実施する。 【計画】 ・民間ニーズの把握 ・対象業務の検討・整理・実施 | ○平成31年1月に早稲田大学および森永製菓(株)と氷見市が健康寿命の延伸を目的に産学官で包括協定を締結した。 | ○早稲田大学スポーツ科学学術院に、介護保険事業の要支援・要介護出現率の分析や介護予防事業の評価や助言など高齢者の健康づくりの推進に関する事業を委託し、市の現状の把握分析を行った。 | ○早稲田大学に委託した「高齢者健康づくり推進事業」については、介護保険事業の要支援・要介護出現率の分析に加え、虚弱高齢者(きときとチェックシート該当者)の圏域ごとの分析等を行った。 | 高齢者健康づくり推進事業は令和2年度で終了した。分析結果を踏まえ市としてどこに重点を置いて取り組むか検討していく。 | 福祉介護課 |
| 32 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | 新たな課題等に対応できる行政システムの確立 | 2 複 雑 高度行へな 化 高 度 行 へ 心 す 要 行 へ 心 切 需 要 行 へ 心 な 適 切 な 適 切 な 適 切 な 対 応 | (2) 民間活力の増進につながる業務委託等の推進による行政サービス等の適切な実施主体への移行 | 検針業務のアウトソーシングの実施 検針業務のアウトソーシングの改善・充実を図る。 ・山間部、集合住宅等の検針料の見直し ・検針員が突発的に欠けた場合の補完体制、新陳代謝の検討 【計画】 受託者と協議し、安定的で持続性のある仕組みを構築するため、検針料見直し等の改善の取り組みを検討し、実施する。 | ○検針員個人と直接委託契約を締結していた検針業務を営業業務委託に内包した。 | ○引続き、検針業務を営業業務委託に内包した。 山間部等の検針料金及び検針員の補充体制については委託先と協議したものの、改善に向け更に検討を要する。 | ○引続き、検針業務を営業業務委託に内包した。 けがをした検針員の地区に対し、新しい検針員を補充した。 山間部等の検針料金は、委託先と協議を行った。今後も検針員の確保、検針方法等について、協議を継続する。 | 引続き、検針業務を営業業務委託に内包した。 高齢の検針員から新しい検針員へ引継ぎし、新陳代謝を図る。 今後も検針員の確保、検針方法等について、協議を継続する。 | 上下水道課 |
| 33 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | 健全な行政運営の推進 | 1 収 支 の 均 衡 | (1) 市税等収入の確保 | 市税の現年度収納率の向上 他の自治体で効果をあげている事例や取組(アウトソーシングによる電話催告の強化や収納方法の多様化への対応)を導入し、新規の滞納の抑制と現年度の収納率の確保を図る。 【計画期間中の数値目標】 現年度収納率：毎年度99.0%以上(平成28、29年度収納率：98.9%) | ◎新規の滞納発生の抑制と早期の納入を促すため、市税の現年度の期別毎に民間委託による電話による催告と納税推進員による訪問徴収等を実施した。 また納付環境の改善を図るため、個人に係る全税目のコンビニエンスストアでの納付サービス対応に向け、システムの改修を行った。 (平成30年度収納率：98.9%) | ◎新規の滞納抑制と早期の納入を促すため、平成30年度に引き続き職員や納税コールセンターへの委託による電話催告と、税収納推進員による訪問徴収等を実施した。 また納付しやすい環境改善を図るため、令和元年度から個人に係る全税目のコンビニエンスストアでの納付サービスを導入し、利便性向上につなげた。この結果、現年度収納率の目標(99.0%以上)を達成し、実績は99.1%となった。 (令和元年度収納率：99.1%) | ◎新規の滞納抑制と早期の納入を促すため、引き続き納税コールセンターへの委託による電話催告と、税収納推進員による訪問徴収等を実施した。 キャッシュレス化の普及に伴い、コンビニ収納サービスなどの従来までの取組みに加えてスマートフォンアプリによる収納サービスを導入した。 しかし、コロナ禍の影響で企業等の業績が悪化したことや徴収猶予特例制度により、税収は大きく減少し、現年度収納率は前年度比で1.5%減となった。 (令和2年度収納率：97.6%) | 新規の滞納を抑制するため、引き続き納税コールセンターへの委託による電話催告と、税収納推進員による訪問徴収等を実施する。 コロナの特例徴収猶予を行った納税者へは猶予期間が満了する前に納付書を送付するなどして早期納入を促す。 未だコロナの収束が見通せないことから急激な収納率の回復は難しいが、滞納者の現状把握に努め、未納額の早期解消に向けて納付計画等の指導を行う。現年度収納率は前年度比で1.2%増を見込んでいる。 (令和3年度現年度分収納率見込：98.8%) | 税務課 |
| 34 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | 健全な行政運営の推進 | 1 収 支 の 均 衡 | (1) 市税等収入の確保 | 介護保険事業の適正な運営 保険料の収納率向上のため、年金支給月の催告等、効率的な納付促進に努める。 【計画期間中の数値目標】 収納率：令和3年度末99.55%(平成28年度収納率：99.40%) | ◎月ごとに督促状、4月、8月、12月、3月に催告書を発送し、保険料の納付を促した。 12月から3月にかけて介護保険担当全員で、臨戸及び電話催告を行った。 この結果、30年度収納率目標99.45%に対し、実績は99.51%となった。 (平成30年度収納率：99.51%) | ◎月ごとに督促状、4月、8月、12月、3月に催告書を発送し、保険料の納付を促した。 12月から3月にかけて介護保険担当全員で、臨戸及び電話催告を行った。 この結果、令和元年度収納率目標99.45%に対し、実績は99.52%となった。 (令和元年度収納率：99.52%) | ◎月ごとに督促状、6月、8月、9月、12月、2月に催告書を発送し、保険料の納付を促した。 12月から3月にかけて介護保険担当全員で、臨戸及び電話催告を行った。 この結果、令和2年度収納率目標99.45%に対し、実績は99.64%となった。 (令和2年度収納率：99.64%) | 年5回(6月、8月、9月、12月、2月)の催告書を発送し、保険料の納付を促す。 12～3月にかけて、臨戸及び電話催告を行う。 | 福祉介護課 |

| 番号 | 改革の柱(施策) | 重点改革項目 | 取組項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容(令和3年度まで) | 平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(予定) | 担当課 |
|----|-----------------|---------------|---------|----------------|---|---|---|--|---|-------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 35 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (1) 市税等収入の確保 | 後期高齢者医療事業の適切な運営 滞納管理表を作成し、滞納状況を常に把握できるようにすることで、適切な収納管理・滞納処分を行い、収納率向上を図る。 【計画期間中の数値目標】 滞納繰越分の収納率：毎年度対前年度比5%増 (平成28年度滞納繰越分収納率：30.82%) (平成29年度滞納繰越分収納率：34.32%) | ◎滞納管理表を作成したことにより、適切な収納管理・滞納処分を行い、収納率向上を図った。 (平成30年度滞納繰越分収納率：42.30%) | ◎滞納管理表を作成し、適切な収納管理・滞納処分を行い、収納率向上を目指したが、前年並みの収納率を確保することができなかった。 (令和元年度滞納繰越分収納率：14.39%) | ◎滞納管理表を作成し、適切な収納管理・滞納処分を行い、収納率向上を目指した。 (令和2年度滞納繰越分収納率：30.69%) | 月ごとに督促状、また、5月、10月、2月には催告書を送し、保険料の納付を促す。さらに、12月から2月にかけて保険年金担当職員で、臨戸及び電話催告を行う。また、今年度よりコンビニ収納サービスを実施することで、収納率の向上を目指す。 | 市民課 |
| 36 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (1) 市税等収入の確保 | 雑誌スポンサーの拡大 雑誌スポンサーを拡大するために実施方法を検討し、募集する。 | ◎雑誌スポンサーは9社であった。購入代金は、スポンサーが直接雑誌の購入先へ支払った。 | ◎前年の9社へ引き続きスポンサーを依頼し、スポンサーを継続して頂いた。より円滑な運営を図るため、年度ごとにスポンサー協力をし、頂く制度に見直した。 | ◎雑誌スポンサーは、2社減って7社となった。 | 雑誌スポンサーは、9社増えて、16社となった。 | 図書館 |
| 37 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (1) 市税等収入の確保 | 図書館貸出袋の寄贈者募集 貸出袋の寄付を募集するが、制作費が10万円を超えることから、寄贈者の負担が軽くなるよう調査研究し、実施する。 【計画】 貸出袋の寄付を募集 | △貸出袋は100枚単位で作るの、金額が大きくなり、寄贈者がなかなかいない。様々な機会をとらえて、引き続きスポンサーを募集して行く。 | △スポンサーを探し、寄付を募ったが、寄贈者は中々見つからず、今後廃止を含めた検討を要する。 | △スポンサーを募集していない。現在、事業の休止状態である。 | コロナ禍の現状で実施は困難。 | 図書館 |
| 38 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (2) 歳入拡大の取組の推進 | ふるさと納税の推進 返礼品の充実や寄附区分の見直し、寄附充当事業のPR等により、より多くの寄附者(寄附金)獲得を目指す。 ・返礼品の充実、寄附充当事業のPRなど ・ポータルサイト等を活用したふるさと納税寄附金の募集 【計画期間中の数値目標】 寄附受入額：毎年度2億円 (平成28年度実績額：184,433千円) | ◎6月に市内事業者向けにふるさと納税説明会を開催し、既存の返礼品のブラッシュアップや新規開発に取り組んでいただくきっかけをつかった。 10月には、新規ポータルサイトを2つ導入し、より多くの寄附者獲得を図った。 また、県外在住の地縁グループ(東京氷見会、近畿氷見同郷会)等に文書で寄附を呼びかけた。 (平成30年度寄附受入額：258,722千円) | ◎12月に新規ポータルサイトを新たに1サイト導入し、より多くの寄附者獲得を図った。 県外在住の地縁グループ(東京氷見会、近畿氷見同郷会)等に文書で寄附を呼びかけるほか、新規返礼品開拓に取り組んだ。 (令和元年度寄附受入額：276,947千円) | ◎7月末に前年寄附者及び県外在住の地縁グループ(東京氷見会、近畿氷見同郷会)へ暑中見舞いを郵送し、PRを実施した。 新規返礼品の開拓や既存返礼品のブラッシュアップのほか、10月には新規ポータルサイトを2つ導入し、寄附者獲得を図った。 さらに、「新型コロナウイルス対策」及び「浅野総一郎翁顕彰事業」を寄附金の使い道の区分に追加した。 (令和2年度寄附受入額：400,744千円) | 7月末に前年寄附者及び県外在住の地縁グループ(東京氷見会、近畿氷見同郷会)へ暑中見舞いを郵送し、PRを実施。 10月に新規にポータルサイトを1つ導入し、寄附者獲得を図る。 氷見市ビジネスサポートセンター等と連携しながら、新規返礼品の開発、新規事業者の開拓に努めるとともに既存返礼品のブラッシュアップを図る。 ワンストップ特例申請事務を委託し、事務の効率化を図る。 (8月末時点寄附受入額：69,520千円) | 商工振興課 |
| 39 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (2) 歳入拡大の取組の推進 | 氷見の強みを活かした企業誘致・創業の促進 ・将来の成長が期待できる企業や、安定的な産業活動を展開する優良企業の進出情報の把握や、誘致活動を積極的に行う。 ・商工会議所が実施する創業支援事業を支援するほか、新規創業者に創業費用の一部を助成し新規創業を支援する。 【計画期間中の数値目標】 企業誘致数：10社(平成30～令和2年度) 企業誘致継続実施(令和3年度) 新規創業者数(補助対象創業者)：毎年度10件 | ◎富山県主催の企業立地セミナー(7月、11月)への参加及び呉西圏域連携事業「ビジネス交流交歓会」(8月)の開催により、本市の魅力PRした。また、市内既存事業者からの設備導入や敷地拡張等の個別相談にも積極的に対応し、既存事業者支援を行った。 氷見商工会議所等と連携し創業者支援を行い、創業を促進した。 (平成30年度末企業誘致数：0社) (平成30年度創業者補助金交付数：15件 12,260千円) | ◎富山県主催の企業立地セミナー(8月2日：名古屋、10月21日：東京)、呉西圏域ビジネス交流交歓会(8月9日：東京)に参加し、企業誘致に取り組んだ。 ※大浦第2工業団地を小松製作所に売却。令和2年度に工場建設に着手し、令和3年度完成予定。 ※民間保有の空き工場について、市内企業への譲渡を民間金融機関と連携して実施した。 「氷見まちづくり協議会」が運営するビジネスサポートセンター(まちなか活性化事業)や氷見商工会議所と連携し、中小企業支援及び創業支援並びに中心市街地の活性化に取り組んだ。 (令和元年度末企業誘致数：0社) (令和元年度創業者補助金交付数：19件 16,397千円) | ◎富山県主催の企業立地セミナー(11月16日：東京都)に参加し、企業誘致に取り組んだ。 市内既存事業者が事業拡張等のために用地・建物取得等をする際に、情報提供や関係機関との調整等の支援を行った。 ※大浦第2工業団地(小松製作所購入)において、工場新設が開始し、令和3年度竣工、落成予定。 新たな創業の促進や中小企業者を支援するため、「氷見まちづくり協議会」と連携し、ビジネスサポートセンター事業を推進した。また、創業支援補助金やまちなか空き店舗等出店支援補助金により、創業を支援した。 (令和2年度末企業誘致数：0件) (令和2年度創業関連補助金交付数：10件 8,086千円) | 富山県主催の企業立地セミナー(東京都、大阪府)及び呉西圏域6市によるビジネス交流交歓会(名古屋市)に参加し、企業誘致に取り組む。 市内既存事業者が事業拡張等のために用地・建物取得等をする際に、情報提供や関係機関との調整等の支援を行う。 ※大浦第2工業団地(小松製作所購入)において、工場を新設し、10月29日落成予定。 新たな創業の促進や中小企業者を支援するため、「氷見まちづくり協議会」と連携し、ビジネスサポートセンター事業を推進する。また、創業支援補助金やまちなか空き店舗等出店支援補助金により、創業を支援する。 (企業誘致数：0件) (創業関連補助金交付数：2件 1,789千円) (いずれも令和3年9月10日時点) | 商工振興課 |

| 番号 | 改革の柱 (施策) | 重点改革 項目 | 取組 項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容（令和3年度まで） | 平成30年度（実績） | 令和元年度（実績） | 令和2年度（実績） | 令和3年度（予定） | 担当課 |
|----|-----------------|---------------|----------|----------------|--|-----------------------|--------------------------------|--|--|-----|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 40 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (2) 歳入拡大の取組の推進 | 有料広告の拡大の検討 有料広告を掲載できる媒体を検討する。 | △広告媒体について検討を行った。 | △広告媒体について検討を行った。 | △広告媒体について検討を行った。 | 広告媒体の可能なスペース等について検討を行う。 | 財務課 |
| 41 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (2) 歳入拡大の取組の推進 | 未利用財産・法定外公共物の売却及び有効活用 ・売却可能な未利用地を明確化して、公売する。 ・売店等ニーズ及び実施主体などとともに活用方法を検討する。 【計画】 歳入拡大への取組を継続実施する。 ・売却可能な未利用地を調査し、公売 ・貸付形態等を柔軟に出店者を募集 | ◎売却予定地1箇所の測量業務を完了した。 | ◎平成30年度と同一の土地について、埋設物の廃棄が完了した。 | ◎昨年度埋設物の廃棄を行った土地（旧園市営住宅跡地）について、地域振興課にて移住者用賃貸住宅を整備した。 | 未利用地有効活用検討委員会において決定した売却可能な未利用地などを売却する。 | 財務課 |

| 番号 | 改革の柱 (施策) | 重点改革 項目 | 取組 項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容(令和3年度まで) | 平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(予定) | 担当課 |
|----|-----------------|---------------|----------|----------------|--|--|--|---|---|-------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 42 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (2) 歳入拡大の取組の推進 | 法定外目的税の研究 自主財源の乏しい本市にとって税収の確保は重要であり、税収を増やす方策として、法定外目的税の新設に向けて調査研究を行う。 | △新たな税収確保のため、法定外普通税及び法定外目的税を賦課している県内市町村の実態を把握しながら、調査・研究を行った。 | △新たな税収確保のため、法定外普通税及び法定外目的税について、引き続き調査・研究を行った。 | △新たな税収確保のため、法定外普通税及び法定外目的税について、引き続き調査・検討を行った。 | 新たな税収確保のため、引き続き法定外普通税及び法定外目的税について、調査・検討を行う。 | 税務課 |
| 43 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (2) 歳入拡大の取組の推進 | 広報による有料広告の拡大 「検針のお知らせ」の広告媒体としての有用性と活用可能性を市内外の企業等にPRする。成功事例を調査する。 【計画】 「検針のお知らせ」の有用性と活用可能性をPRを継続実施する。 ・広報ひみやホームページへの掲載 | ◎収入増を目指し、「検針のお知らせ」を広告媒体として有効活用するため、検針のお知らせにおいて広告を募集した。 | ○「検針のお知らせ」を広告媒体として有効活用するため、検針のお知らせにおいて広告を募集した。(年2回) 問い合わせがなかったことから、今後の継続を検討することとした。 | ×2年連続で応募が無かったことを受け、今年度の募集は行わず、随時、水道事業者からのお知らせを掲載した。(検針員の募集、水道基本料金の減免、漏水事故への注意喚起などを掲載。) | 今年度の募集は行わず、随時、水道事業者からのお知らせを掲載する。(Web口座振替受付や漏水事故への注意喚起などを掲載。) | 上下水道課 |
| 44 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (2) 歳入拡大の取組の推進 | 実費の徴収 配管図及び設計図書のコピーに係る実費徴収を実施する。 | ◎配管図及び設計図書のコピーに係る実費徴収を継続実施した。 | ◎配管図及び設計図書のコピーに係る実費徴収を継続実施した。 | ◎配管図及び設計図書のコピーに係る実費徴収を継続実施した。 | 配管図及び設計図書のコピーに係る実費徴収を継続実施する。 | 上下水道課 |
| 45 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (2) 歳入拡大の取組の推進 | 上下水道運営審議会の開催 運営状況等を審議してもらうため、上下水道運営審議会を開催する。 【計画期間中の数値目標】 実施回数：毎年度2回 (平成29年度実施回数：2回) | ◎上下水道事業の運営状況等を審議してもらうため、上下水道事業運営審議会を継続して開催した。 平成30年度開催状況 第一回 6月26日開催 第二回 2月28日開催 (平成30年度実施回数：2回) | ◎上下水道事業の運営状況等を審議してもらうため、上下水道事業運営審議会を継続して開催した。 令和元年度開催状況 第一回 7月16日開催 第二回 2月21日開催 (令和元年度実施回数：2回) | ◎上下水道事業の運営状況等を審議してもらうため、上下水道事業運営審議会を継続して開催した。 令和2年度開催状況 第一回 6月29日書面送付による実施 第二回 2月26日開催 (令和2年度実施回数：2回) | 上下水道事業の運営状況等を審議してもらうため、上下水道事業運営審議会を継続して開催する。 令和3年度開催状況 第一回 7月28日書面送付による実施 第二回 2月下旬開催 (令和3年度実施予定回数：2回) | 上下水道課 |

| 番号 | 改革の柱(施策) | 重点改革項目 | 取組項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容(令和3年度まで) | 平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(予定) | 担当課 |
|----|-----------------|---------------|---------|--------------------------|---|---|---|--|---|----------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 46 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (2) 歳入拡大の取組の推進 | 受益者負担金等の滞納解消の促進 受益者負担金等について、電話催告、訪問徴収の実施、分納誓約による徴収促進を図る。 【計画期間中の数値目標】 滞納者減人数：令和3年度末8人 (平成29年度実績：3人) | ◎4月から12月に滞納者7人に対して訪問徴収を実施した。5月・8月・12月・2月には催告書の送付、7月・2月には税調査を行った。 また、新規の滞納者が増加しないよう納付を促した。 (平成30年度滞納者減人数：1人) | ◎4月から12月に滞納者6人に対して訪問徴収を実施した。5月・8月・12月・2月には催告書の送付、7月・2月には税調査を行った。 また、新規の滞納者が増加しないよう納付を促した。 (令和元年度滞納者減人数：3人 (累計4人)) | ◎滞納者3人に対して5月・10月・12月・2月に催告書の送付、7月に税調査、11月に訪問徴収を行った。 また、新規の滞納者が増加しないよう納付を促した。 (年度滞納者減人数：0人(累計4人)) | 改めて滞納状況を整理し、執行停止即時欠損を検討する。 新規の納付者に対し、5年一括納入を促したことにより一括納入者が増加し分割納入者が減少したことにより、収納事務の軽減につながった。 | 上下水道課 |
| 47 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (2) 歳入拡大の取組の推進 | 農業経営基盤の強化 農業経営の複合化と営農組織の法人化により経営基盤を強化する。 | ◎集落営農組織の法人化を目指す経営体に対し、県、市、農協が連携し支援を行った。 新規法人：4経営体 | ◎集落営農組織の法人化を目指す経営体に対し、県、市、農協が連携し、円滑に移行できるよう支援を行った。 新規法人：1経営体 | ◎集落営農組織の法人化を目指す経営体に対し、県、市、農協が連携し、円滑に移行できるよう支援を行った。 新規法人：1経営体 | 集落営農組織の法人化を引き続き周知している。概ね法人化されたため、新規法人は「なし」の見込み。また、集落営農組織に対して、水稲からの転作を促すため交付金を交付するなど支援している。 | 農林畜産課 |
| 48 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (2) 歳入拡大の取組の推進 | 農地パトロールの実施 農地が適正に活用され、農地法に違反して転用等が行われていないかを確認するために、農業委員等による農地パトロールを実施し、耕作放棄地の所有者には利用意向調査を実施する。 【計画期間中の数値目標】 市内全域で実施 事前調査：毎年1回 農地パトロール：毎年1回 | ◎遊休農地把握のため、9月と10月に農地パトロールを行った。 農地パトロール終了後、耕作放棄地と思われる農地の所有者に利用意向調査を行い意見を取りまとめた。 (平成30年度実績) 市内全域で実施 事前調査：1回 農地パトロール：1回 | ◎遊休農地把握のため、9月と10月に農地パトロールを行った。 農地パトロール終了後、耕作放棄地と思われる農地の所有者に利用意向調査を実施した。 (令和元年度実績) 市内全域で実施 事前調査：1回 農地パトロール：1回 | ◎遊休農地把握のため8月から10月にかけて農地パトロールを行った。 農地パトロール終了後、耕作放棄地と思われる農地の所有者に利用意向調査を実施した。 (令和2年度実績) 市内全域で実施 事前調査：1回(推進委員を中心に19地区) 農地パトロール兼研修：1回(2会場) | 遊休農地把握のため、8月から9月にかけて農地パトロールを行う。 農地パトロール終了後、耕作放棄地と思われる農地の所有者に利用意向調査を実施する。 (令和3年度予定) 市内全域で実施 | 農業委員会事務局 |
| 49 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (2) 歳入拡大の取組の推進 | 博物館刊行物の販売促進 年2回開催する特別展の図録等の販売を促進する。 【計画期間中の数値目標】 年2冊以上の刊行 販売収入額：令和3年度末360千円 (平成28年度販売収入額：280,900円) (平成29年度販売収入額：305,700円) | ◎年2回開催する特別展の図録等の販売を促進した。 (平成30年度販売収入額：466,700円) | ◎年2回開催する特別展の図録等の販売を促進した。 (令和元年度販売収入額：363,400円) | ◎年2回開催する特別展の図録等の販売を促進した。 (令和2年度販売収入額：278,500円) | 継続実施中 (令和3年8月末現在販売収入額：65,500円) | 博物館 |
| 50 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (2) 歳入拡大の取組の推進、(3) 歳出の抑制 | 上下水道事業の経営健全化 平成30年度に経営戦略を策定し、策定後は経営戦略に沿って課題解決を図る。 ・未加入世帯の加入促進、水道料の収納率の向上及び滞納額減少に向けての取組 ・県との水道用水受水協定の見直しなどの歳出削減 ・老朽化対策の財源の確保、人口減少に即した施設のダウンサイジング(小規模化) 【計画】 経営戦略の策定、実施 ①施設整備等の劣化の現状把握 ②投資計画(更新の時期、規模) ③財政計画(料金、起債等) ④広域化や民間等包括委託の検討 | ◎平成30年度は今後の指針となる経営戦略を策定した。 経営戦略等策定委託契約日：5月9日 ・老朽化対策、耐震化対策、人口減少に即した施設のダウンサイジング(小規模化)の取り組みを進めた。 ・県との水道用水受水協定の見直し交渉を継続して実施した。 | ◎策定した経営戦略に沿って、計画どおり実施した。 ・老朽化対策、耐震化対策、人口減少に即した施設のダウンサイジング(小規模化)の取り組みを進めた。 ・県との水道用水受水協定の見直し交渉を継続して実施した。 | ◎策定した経営戦略に沿って、計画どおり実施した。 ・老朽化対策、耐震化対策、人口減少に即した施設のダウンサイジング(小規模化)の取り組みを進めた。 ・県との水道用水受水協定の見直し交渉を継続して実施した。 | 策定した経営戦略に沿って、計画どおり実施し、フォローアップを行う。 各種計画との整合性を図りながら、老朽化対策、耐震化対策等を計画どおり実施する。 県との水道用水受水協定の見直し交渉を継続して実施する。 | 上下水道課 |

| 番号 | 改革の柱(施策) | 重点改革項目 | 取組項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容(令和3年度まで) | 平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(予定) | 担当課 |
|----|-----------------|---------------|---------|-----------|--|--|--|--|--|-------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 51 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (3) 歳出の抑制 | 財政指標等の目標管理(職員数) 非正規職員を含む職員全体での適正配置や組織機構の見直しも行うことで、業務量と財政状況とのバランスのとれた適正な定員管理を行う。 【計画期間中の数値目標】 職員数(基本計画の数値目標): 毎年度542人程度を維持 | ◎第8次氷見市総合計画後期基本計画に合わせて本格的な機構改革を実施した。 また、業務量と財政状況とのバランスを図りながら、平成31年4月採用の職員採用を行った。 (平成31年4月1日現在職員数:521人(正規職員386人、非正規職員135人)) | ◎必要な行政サービスを提供するために、引き続き、適正な定員管理を行った。 また、目標の職員数を確保するため、令和2年4月採用の職員採用試験、会計年度任用職員採用試験を実施した。 (令和2年4月1日現在職員数:527人(正規職員414人、非正規職員113人)) | ○令和2年4月1日現在の職員数は527人(正規職員414人、非正規職員113人)であり、引き続き、適正な定員管理を行う。 令和3年4月1日の職員数は537人(正規職員417人、非正規職員120人)の予定 | 令和3年4月1日現在の職員数は537人(正規職員417人、非正規職員120人)であり、引き続き、適正な定員管理を行う。 令和4年4月1日の職員数は532人(正規職員412人、非正規職員120人)の予定 | 総務課 |
| 52 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (3) 歳出の抑制 | 事務事業の見直し(費用対効果による事務事業の検証及び見直し) 効果性の観点から重要度の高い事務事業の見直しを行う。 具体的には、市民懇話会と協議し、進捗及び財政状況の把握による事務事業の検証及び見直し、更には、令和3年度に令和4年度以降の新プランを作成する。 【計画期間中の数値目標】 収支改善額(基本計画の数値目標): 毎年度1億円程度 | ◎9月に行政改革推進市民懇話会を開催し、中長期財政見直し及び本プラン取組事項の進捗状況により、事務事業の検証及び見直しを実施した。 (平成30年度の収支改善額:5.98億円) | ◎8月に行政改革推進市民懇話会を開催し、行政改革プランの基本計画の数値目標の前年度実績、実施計画の前年度取組実績及び進捗状況、中長期財政見通しの報告により、事務事業の検証及び見直しを実施した。 (令和元年度の収支改善額:2.63億円) | ◎12月に行政改革推進市民懇話会を開催し、行政改革プランの基本計画の数値目標の前年度実績、実施計画の前年度取組実績及び進捗状況、中長期財政見通しの報告により、事務事業の検証及び見直しを実施した。 (令和2年度の収支改善額:2.41億円) | 行政改革プランの最終年度であることから、計画期間中の数値目標について検証を行い、新たな行政改革プランの策定に反映させる。市民懇話会については、10月に新プラン作成に向けた方向性を説明し、2月下旬～3月初旬を目途に基本計画及び実施計画に関する意見をいただく。 | 総務課 |
| 53 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (3) 歳出の抑制 | 国民健康保険事業の適切な運営 専門業者による医療費分析(平成30年度に拡大実施)を行い、医療費の特徴や傾向を把握し、効果的な保健事業の展開を図ることで、医療費の適正化・財政基盤の強化を図る。 【計画期間中の数値目標】 特定健診受診率: 毎年度60% (平成28年度受診率:45.7%) (平成29年度受診率:46.9%) 特定保健指導実施率: 毎年度60% (平成28年度実施率:32.8%) (平成29年度実施率:39.7%) | ◎専門業者による医療費分析から対象者に、ジェネリック医薬品の利用勧奨通知を送付し、医療費の適正化を図った。 特定健診受診率向上のため、昨年度特定健診未受診者に対して、電話とハガキによる受診勧奨を実施した。特定保健指導については、直営のほか業者委託も実施し、特定保健指導率の実施率の向上を図った。 (平成30年度実績) 特定健診受診率:46.4% 特定保健指導実施率:39.5% | ◎専門業者による医療費分析から、対象者にジェネリック医薬品の利用勧奨通知や多剤通知を送付し、医療費の適正化を図った。 特定健診受診率向上のため、昨年度特定健診未受診者に対して、電話とハガキによる受診勧奨を実施した。特定保健指導については、直営のほか業者委託も実施し、特定保健指導率の実施率の向上を図った。 (令和元年度実績) 特定健診受診率:43.9%【速報値】 特定保健指導実施率:50.5%【速報値】 | ◎専門業者による医療費分析から、対象者にジェネリック医薬品の利用勧奨通知や多剤通知を送付し、医療費の適正化を図った。 コロナ渦において、感染対策を徹底しながら、特定健診を実施し、昨年度特定健診未受診者に対して、電話とハガキによる受診勧奨も行った。特定保健指導については、直営のほか業者委託も実施し、特定保健指導率の実施率の向上を図った。 (令和2年度実績) 特定健診受診率:41.8%【速報値】 特定保健指導実施率:30.8%【速報値】 | 昨年度に引き続き、医療費の適正化を図るため、専門業者による医療費分析から対象者に、ジェネリック医薬品の利用勧奨通知と多剤通知を送付する。8月から10月まで実施されている特定健診の受診率向上のため、広報等により、啓発に努めるとともに、効果的な未受診者勧奨を実施する。特定保健指導についても、昨年度の特定健診の結果から電話や訪問により、支援を実施する。 | 市民課 |
| 54 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (3) 歳出の抑制 | 民間資金によるごみ分別冊子の発行 ごみ分別冊子の製作を受託した業者が広告を募集し、その収入により製作費を賄う方法をとるため、市の負担がなく歳出の抑制につながる。 【計画】 民間資金を活用したごみ分別冊子の発行・配布 ・平成30年度、令和3年度は全戸配布 ・令和元年度、令和2年度は個別配布 | ◎ごみの出し方に関する冊子の制作にあたり、受託業者が地域の企業から広告収入を得て委託費と相殺する契約により実質0円で冊子を制作し、全戸配布した。 | ◎紙媒体の冊子については、広告主に対し効果を3年程度保持する必要があるため、令和3年度を目途に更新する予定であり、その間にデータをデジタル化し、ホームページで公開し、随時更新できるように努めた。 | ◎当初計画では、令和3年度に冊子を更新のうえ、発行し、全戸配布する予定であったが、令和4年4月に新法案「プラスチック資源循環促進法」が施行される予定であることから、県内自治体間で情報共有できるように検討会を立ち上げ、意見交換を行った。また、新法に対応できるよう計画を変更し、令和5年度を目途に冊子を更新する予定である。 | 令和3年6月に成立した「プラスチック資源循環促進法」が令和4年4月から施行されることから、家庭から出る全てのプラごみの一括回収について、県内自治体の動向を見ながら対応策を検討のうえ、新法に対応できるよう、令和5年度を目途に冊子を更新する予定である。 | 環境防犯課 |
| 55 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (3) 歳出の抑制 | 上水道漏水の早期発見・通報の協力要請 有収率の向上のため、漏水の早期発見・通報の協力を広報・ホームページによりお知らせする。 【計画期間中の数値目標】 広報ひみへの掲載: 毎年度1回 | ◎広報ひみ8月号に掲載し、市民へ協力をお願いした。 また、市のホームページにより、年間を通して漏水発見に対する協力をお願いした。 (平成30年度広報ひみへの掲載回数:1回) | ◎広報ひみ8月号、ホームページに掲載し、市民へ協力をお願いした。 (令和元年度広報ひみへの掲載回数:1回) | ◎広報ひみ8月号、ホームページに掲載し、市民へ協力をお願いした。 (令和2年度広報ひみへの掲載回数:1回) | 広報ひみ8月号、ホームページに掲載し、市民へ協力をお願いした。 (令和3年度広報ひみへの掲載回数:1回) | 上下水道課 |

| 番号 | 改革の柱(施策) | 重点改革項目 | 取組項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容(令和3年度まで) | 平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(予定) | 担当課 |
|----|----------------|--------------|----------------|----------------------------------|--|---|--|---|--|------------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 56 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | イ 健全な行政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (3) 歳出の抑制 | 市負担金の削減の検討 能越自動車道氷見区間建設促進協議会について、現在休止している会員からの会費の徴収の再開を検討する。 【計画期間中の数値目標】 会費の徴収：@10,000円×17団体(令和元～3年度) | △能越自動車道氷見区間の4車線化に向けた提言・要望活動等の協議会の活動資金は、平成29年度より毎年500,000円特別会計を取り崩して充てている現状である。特別会計残高により、会費の徴収の再開の時期を検討していく。 (平成30年度末会費の徴収：休止のまま現状維持) | △引き続き、特別会計の残高に注視しながら会費徴収の再開時期の検討を図っていく。 (令和元年度末会費の徴収：休止のまま現状維持) | △来年度の幹事会において、会費徴収の再開も含め協議会の事業費及び活動内容等について審議に諮るものとする。 (令和2年度末会費の徴収：休止のまま現状維持) | 幹事会において現在の状況を説明し、会費徴収の有無や今後の活動内容等を含めた事業費について協議した。 | 道路課 |
| 57 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | イ 健全な行政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (3) 歳出の抑制 | 投票区の区割りの見直し 地域の人口差の拡大により過少となっている投票区を統合し、投票区の減少に向けた区割りの見直しを検討する。(現在は29投票区) | △10月執行の市議会議員選挙の投票状況等を参考に検討したが、県議会議員選挙が間近にあったため実施に至らなかった。 (有権者数が100人未満の投票所が3箇所) | ◎7月の参議院議員選挙終了後、有権者数が100人未満の投票所3箇所の地元との調整を行いつつ、区割りの検討を行った。 | ◎有権者数が100人未満の投票所3箇所の地元との調整を行いつつ、区割りの検討を行った。 | 地元の合意が進み、統合が具体化した2投票区について、関係者との調整を行い、統合を円滑に進めた。 ・統廃合について方針決定(選挙管理委員会) 令和3年6月1日 ・投票区の変更決定、告示(選挙管理委員会) 令和3年6月29日 | 選挙管理委員会事務局 |
| 58 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | イ 健全な行政運営の推進 | 1 収支の均衡 | (3) 歳出の抑制、(4) 計画的な市債の活用 | 財政指標等の目標管理 基本計画で定めた数値目標の達成 ・市債(通常債)借入13億円以内(4つの公共空地分除く) ・縁故債の借換え及び繰上償還 ・大型投資事業の財政需要試算 【計画期間中の数値目標】 財政指標 毎年度 ①経常収支比率 80%台 ②実質公債費比率 12%未満 ③将来負担比率 100%程度 ④債務総額 315億円以下 ⑤財政調整基金残高 24億円以上 | ◎行政改革プラン基本計画で定めた数値目標を達成した。 ・市債(通常債)借入11億6,230万円 ・縁故債の借換え 7億8,975万円 ・縁故債の繰上償還 3,744万円 ・平成29年度決算を反映した中長期財政見通しの作成 (平成30年度実績) ①経常収支比率 89.6% ②実質公債費比率 11.2% ③将来負担比率 65.9% ④債務総額 289億円 ⑤財政調整基金残高 27.4億円 | ◎行政改革プラン基本計画で定めた数値目標を達成した。 ・市債(通常債)借入12億1,670万円 ・縁故債の繰上償還 3,328万円 ・平成30年度決算を反映した中長期財政見通しの作成 (令和元年度実績) ①経常収支比率 88.9% ②実質公債費比率 11.2% ③将来負担比率 58.0% ④債務総額 289億円 ⑤財政調整基金残高 29.8億円 | ◎行政改革プラン基本計画で定めた数値目標における市債(通常債)借入については未達であった。 ×・市債(通常債)借入24億640万円 ◎・縁故債の繰上償還 1,619万円 ◎・令和元年度決算を反映した中長期財政見通しの作成 (令和2年度実績) ①経常収支比率 88.0% ②実質公債費比率 11.3% ③将来負担比率 63.8% ④債務総額 296億円 ⑤財政調整基金残高 29.9億円 | 行政改革プラン基本計画で定めた数値目標における市債(通常債)借入や縁故債の繰上償還の現状は、以下のとおり ・市債(通常債)借入 16億6,280万円(現計予算) ・縁故債の繰上償還 1,643万円(現計予算) ・令和2年度決算、令和3年度普通交付税、今後計画されている大型事業等を反映した中長期財政見通しの作成 | 財務課 |
| 59 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | イ 健全な行政運営の推進 | 2 適正な定員管理 | (2) 会計年度任用職員制度の活用 | 臨時・非常勤職員の適正な任用と勤務条件の確保 会計年度任用職員制度に移行(令和2年度開始)するにあたり、これまで要綱等により事実上対応してきた任用・勤務条件について、任期の定めのない常勤職員との権衡の観点から改めて整理を行い、条例、規則等への位置付けを平成30年度中に行う。 | ○臨時・非常勤職員に関する統一的な調査により実態を把握した。また、会計年度任用職員制度に関する任用と勤務条件等の検討を行った。 | ◎会計年度任用職員制度を導入するため、制度設計を行い、職員組合との協議を経て、関係条例の市議会への上程、関係規則等を整備した。 また、1月には制度周知、2月には令和2年4月採用の会計年度任用職員を募集した。 | ◎会計年度任用職員制度の円滑な運用を行った。 12月には人事評価を実施し、結果を踏まえて再度の任用を決定するとともに、不足する会計年度任用職員を2月に募集した。 | 会計年度任用職員制度の円滑な運用を行っている。 12月には人事評価を実施し、結果を踏まえて再度の任用を決定する。また、新年度にむけた採用募集を2月に行う予定である。 | 総務課 |
| 60 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | イ 健全な行政運営の推進 | 3 自己改革する行政体の構築 | (1) 市民団体、NPO、企業など様々な主体と連携する行政の確立 | イノシシ被害等の減少と個体の利活用 イノシシ被害等を減少させるため、地域による集落環境管理と実施隊による駆除などを実施する。また、有害捕獲された個体の有効な活用方法を検討するため羽咋市獣肉処理施設との連携を図る。 | ◎イノシシ被害等を減少させるため、農地への侵入防止柵の設置と地域による集落環境管理、実施隊による駆除などを実施した。 また、名城大学によるイノシシ肉の加工に関する研究分析を行った。 | ○イノシシ被害等を減少させるため、集落環境管理、侵入防止柵の設置、そして捕獲対策の強化を実施した。 また、名城大学との連携によるイノシシ肉の加工に関する研究については、豚熱で中止とした。 獣肉処理施設の開設に向けた運用スキーム調査は実施したが、豚熱が蔓延したため開設は中止とした。 | ○イノシシ等被害を減少させるため、集落環境管理、侵入防止柵の設置を実施した。 また、有害捕獲された個体の有効活用方法の検討について、豚熱が蔓延したため中止とした。 | イノシシ等被害の減少のため、集落環境管理・侵入防止柵の設置・駆除等を実施している。 なお、有害捕獲個体の有効活用については、今年度中に流通解禁になったものの、厳格な管理・検査が要件となっており、獣肉処理施設との連携は実施しないこととする。 | 農林畜産課 |

| 番号 | 改革の柱 (施策) | 重点改革 項目 | 取組 項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容(令和3年度まで) | 平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(予定) | 担当課 |
|----|----------------|--------------|--------------------------|--|---|---|--|--|--|-------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 61 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | イ 健全な行政運営の推進 | 3 自己改革する行政体の構築 | (2) 自ら考え、行動する自己改革型の行政運営 | 改善運動の仕組みづくり まずは人事評価及びOJTなどにより「階層別役割定義」を職場に定着させるとともに、小さな改善運動から実施する。 【計画】 役職に応じた業務遂行能力の向上と改善運動の展開 ・人材育成基本方針の定着(人事評価、研修等) ・改善運動の展開(改善検討、試行、検証、実施) | ◎人事評価(能力評価)を実施し、面談等により、職務ごとに求められる職務遂行能力の向上を図った。また、役職に応じた能力開発を目的とした階層別の研修を行った。 改善運動については、10月に「業務総量の圧縮に向けた業務の改善についての提案」を実施し、全職員から所掌業務に関する最低1事項以上の提案及び所属課や市の組織全体に関する改善案の提案を受けた。 所掌事務又は所属課の業務に関する改善案については、所属課内で検討し、可能なものから実施した。 | ◎人事評価(能力評価)を実施し、面談等により、職務ごとに求められる職務遂行能力の向上を図った。 また、役職に応じた能力開発を目的とした階層別の研修を行ったほか、職員が自らのキャリアを設計するためのキャリア開発研修を実施した。 改善運動としては、前年度に実施した業務総量の圧縮に向けた業務の改善についての提案のうち、市の組織全体に関する改善案を全庁的に共有することにより、優良事例の横展開を図った。 | ◎9月に上半期業績評価、2月に下半期業績評価、12月には能力評価を実施した。 人材育成方針に基づき、能力評価や階層別研修を実施し、役職に応じた能力開発を促進した。 昨年度に引き続き、キャリア開発研修を実施した。 9月に先輩職員によるコーチングを含めた次世代リーダー育成研修を実施し、将来氷見市をけん引していく中核職員のリーダーシップの育成と共に、所属や職種を超えた多様なコミュニケーションの場を作り出すことで、異なる価値観を共有し、風通しの良い職場づくりを推進した。 | 9月に上半期業績評価の実施を行った。人材育成方針に基づき、能力評価や階層別研修を実施し、役職に応じた能力開発を促進した。 昨年度に引き続き、キャリア開発研修を実施した。 9月に先輩職員によるコーチングを含めた次世代リーダー育成研修を実施し、将来氷見市をけん引していく中核職員のリーダーシップの育成と共に、所属や職種を超えた多様なコミュニケーションの場を作り出すことで、異なる価値観を共有し、風通しの良い職場づくりを推進した。 | 総務課 |
| 62 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | イ 健全な行政運営の推進 | 3 自己改革する行政体の構築 | (3) 行政を定期的に総点検する検証と仕組みの導入 | 関係課が連携した事務事業の見直し 企画、総務、財務の関係課が、業務の効率化等の共通の認識のもと事業の調整を行えるようにするため、共通の様式及びそのスケジュール等を定めることで仕組み化を目指す。 まずは、本プランの取組項目で試行的に実施する。 【計画】 一体的な事務事業の見直しを本プランの取組項目で導入 (試行は本プランの初年度である平成30年度の検証を行う令和元年度から) | ◎企画、総務、財務担当課による事業の検証・評価の仕組みづくりについての検討会を行った結果、総合計画を基にした「氷見市施策評価シート」を作成し、施策の検証・評価による事業内容の見直しや事業の統廃合を行うことにより、その結果を次年度予算、人事、組織改革等に反映する仕組みを整えた。 | ◎企画、総務、財務担当課が「氷見市施策評価シート」に基づき施策の検証・評価を行い、結果を次年度予算等に反映させた。 | ◎企画、総務、財務担当課が「氷見市総合計画施策評価シート」に基づいて施策や各事業の方向性の検討を行った結果を、次年度の組織や人員配置、予算等に反映させた。 | 企画、総務、財務担当課が「氷見市総合計画施策評価シート」に基づいて施策や各事業の方向性の検討を行った結果を行う。 | 総務課 |
| 63 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | イ 健全な行政運営の推進 | 4 重点的・効果的な事業の配分と計画的な財政運営 | (1) 中長期的な財政見通しに基づく事業の優先度、緊急度及び投資効果による選択と集中の徹底、(2) 公共施設再編計画との連動 | 新地方公会計の仕組みづくり 財政の効率化・適正化を推進するため、貸借対照表などの財務諸表を整備する。 【計画】 財務諸表の作成及び活用 ・固定資産台帳及び財務諸表の整備(予算編成への活用) ・セグメント分析の実施(公共施設マネジメントへの活用) | ◎固定資産台帳及び財務諸表の整備並びにセグメント分析を実施した。 | ◎固定資産台帳及び財務諸表の整備並びにセグメント分析を実施した。 | ◎固定資産台帳及び財務諸表の整備並びにセグメント分析を実施した。 | 固定資産台帳及び財務諸表の整備を行う。 | 財務課 |
| 64 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | ウ 職員力・組織力の向上 | 1 優秀な人材の確保 | (1) 募集方法の多様化、(2) 採用活動の全庁的な取り組み化と試験内容の見直し | 採用説明会の開催とインターンシップの積極的受入 地元説明会と東京説明会を各1回開催するとともに富山、石川、福井県内の高校大学を採用訪問にまわる。インターンシップ受入れの部署をふやし次年度受験に繋げる。採用区分の研究と区分にマッチした試験課目を選定する。 【計画期間中の数値目標】 インターンシップ受入れ部署数：令和3年度末6部署以上 (平成29年度受入部署数：4部署) | ◎地元説明会をゴールデンウィーク期間をかわきりに3回開催するとともに、7月に東京で開催された移住定住のイベントにおいて後期実施の職員採用試験のPRを行った。また、富山県、石川県及び福井県の大学、高専及び高校9校に訪問して募集案内を説明した。さらに、インターンシップを夏季と冬季に実施し、延べ18人を8部署で受入れた。 (平成30年度受入部署数：8部署) | ◎4月、5月に採用説明会を計2回開催するとともに、7月に東京・大阪で開催された移住定住イベントで採用試験をPRした。 また、富山県、石川県及び福井県の大学、高専及び高校10校を訪問して募集案内を説明した。 さらに、夏季及び冬季にインターンシップを行い、13人を5部署で受入れた。 (令和元年度受入部署数：5部署) ※受入可能部署数：8部署 | ◎採用試験説明会の開催、東京で開催される移住定住イベントでの採用試験のPR、富山県、石川県及び福井県の大学、高専及び高校を訪問しての募集案内の説明、夏季インターンシップについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係で中止した。冬季のインターンシップをリモートで行った。 (令和2年度受入れ部署数：総務課でリモート実施したため0) | 5月にオンライン採用試験説明会、8月にオンラインインターンシップを開催した。 (令和3年度受入れ部署数：総務課でリモート実施したため0) | 総務課 |
| 65 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | ウ 職員力・組織力の向上 | 1 優秀な人材の確保 | (1) 募集方法の多様化、(2) 採用活動の全庁的な取り組み化と試験内容の見直し | 女性吏員の採用 女性吏員の登用で、救急活動での女性傷病者への対応がスムーズになり、予防査察等での対応もソフトで決め細やかになる。 【計画期間中の数値目標】 女性吏員採用数：令和3年度末2名程度 (※国の指針は女性割合が5%) | ◎女性専用の浴室、仮眠室等の施設・装備の改善を検討する。また、消防職員が直接高等学校や大学等を訪問し、就職担当者や学生等に受験の呼びかけを実施した。 (平成30年度女性吏員採用数：0名) | ◎女性専用の更衣室、浴室、仮眠室等の整備を図るため令和2年度当初予算に計上した。また、女性消防吏員の採用に向け、引き続き高等学校等を訪問し、就職担当者や学生等に受験の呼びかけを実施した。 (令和元年度女性吏員採用数：0名) | ◎女性専用施設の整備に着手し、令和3年3月に完了した。また、女性消防吏員の採用に向け、学校訪問やCATV等で受験の呼びかけを実施し募集したが、募集人員は0名であった。 なお、消防広域化により氷見市消防本部はなくなり、国の指針は高岡市消防本部として算定されることとなったが、氷見市職員として引続き2名程度の採用を目指したい。 (令和3年度女性吏員採用数：0名) | 本年度採用試験においては、救急救命士の採用であり、救急救命士養成課程を有する専門学校、大学等に案内を送付して対応を図ったが、応募者は0名であった。 なお、消防広域化により氷見市消防本部はなくなり、国の指針は高岡市消防本部として算定されることとなったが、氷見市職員として引続き2名程度の採用を目指したい。 (令和3年度女性吏員採用数：0名) | 消防総務課 |

| 番号 | 改革の柱(施策) | 重点改革項目 | 取組項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容(令和3年度まで) | 平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(予定) | 担当課 |
|----|-----------------|--------------|----------------|---|--|--|---|--|--|-----|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 66 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | ウ 職員力・組織力の向上 | 2 人を育てる人事管理 | (1)若年層のローテーション、(2)中間層の得意分野の開発、(3)将来のリーダー候補の発掘と育成を考慮した配置、(4)女性リーダーの育成を考慮した配置 | 業績向上と職員の育成 入庁後10年間は、養成期間と考え、3年程度を周期として、市のさまざまな業務を経験し、能力の向上を目指す。また、専門性が必要とされる職種もあることから、エキスパート職員の育成・配置を行う複線型人事を試行する。将来のリーダー候補を採用10年後を目途に発掘していく。育児休業後の女性のキャリアモデルの設計を行っていく。 【計画期間中の数値目標】 エキスパート職員数：毎年度1名を選考し配属 | ○入庁後10年間は、3年程度を周期とした人事異動(特別な事情がある場合を除く。)を行っている。また、11月にエキスパート職員の公募を行い、選考により1名をエキスパート職員として認定した。 (平成30年度エキスパート職員：下水道分野に1名配属、木育分野に1名認定) | ○入庁後10年間は、3年程度を周期とした人事異動(特別な事情がある場合を除く。)を行っている。また、11月にエキスパート職員の公募を行い、選考により2名をエキスパート職員として認定した。将来のリーダー発掘や女性のキャリアモデル設計については実施できなかった。 (令和元年度エキスパート職員：木育分野に1名配属、運転業務に2名認定) | ○入庁後10年間は、3年程度を周期とした人事異動(特別な事情がある場合を除く。)を行っている。各課にヒアリングを行い、必要なエキスパート分野について11月にエキスパート職員の公募を行い、選考により1名をエキスパート職員として認定した。 (令和2年度エキスパート職員：運転業務に2名配属、財政運営業務に1名認定) | 入庁後10年間は、3年程度を周期とした人事異動(特別な事情がある場合を除く。)を行っている。各課にヒアリングを行い、必要なエキスパート分野についてエキスパート職員の公募を行う。今年度は、主査級のリーダー候補者を対象に次世代リーダー育成研修を実施する。 | 総務課 |
| 67 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | ウ 職員力・組織力の向上 | 3 評価制度の改善 | (1)職員の理解度と納得度の向上、(2)継続的な制度の改善 | 制度の公平性・透明性・納得感を高める 人事評価の目的や制度に対する理解を深め、精度を向上させるためにも、全職員を対象とした研修を実施する。評価シートについても、継続的に改善を行う。 | ○年度の当初に人事評価の流れを理解してもらうために年間スケジュールを職員に対して公開した。また、評価者を対象に人事評価研修を実施した。 | ◎業績評価結果の勤勉手当への反映に向けて、標語評定の導入や評価項目ごとの点数配分等を改善するほか、令和2年度からの会計年度任用職員に対応した人事評価シートを作成した。また、評価のばらつきを改善するため、新任評価者への研修、評価者への評価結果説明会を開催した。 | ◎業績評価を本格実施し、評価結果を12月期の勤勉手当に反映した。また、新規の評価者となる職員を対象に人事評価説明会を開催した。 | 業績評価を実施し、令和2年度下半期の評価結果を6月期の勤勉手当に反映した。また、新規の評価者となる職員を対象に人事評価説明会を開催した。 | 総務課 |
| 68 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | ウ 職員力・組織力の向上 | 4 組織文化・働き方の見直し | (1)効率的な業務運営や業績を重視する職場環境の実現、(2)より効率的かつ柔軟な働き方の推進、(3)健康で勤務できる職場環境・体制の整備、(4)チームで働く仕組みづくり、(5)コンプライアンスの推進 | 効率かつ柔軟な働き方の推進 フレックスタイム制やゆう活、男性の育児休暇取得の推進を検討実施 【計画】 ワークライフバランスの実現 ・在庁時間の把握と短縮化(事務分担の適正化含む) ・業務量の適正化(業務の改廃含む) | ◎10月から午後10時以降の時間外勤務を原則禁止し、毎週水曜日及び金曜日をノー残業デーとし、時間外勤務の事前申請を徹底するなど、時間外勤務の縮減に向けての取組を進めた。 7月から9月には「早出遅出勤務制度」の試行を行った。利用実績は17人(4.7%)であったが、職員アンケート結果を踏まえ、手続きを簡素化するなど制度を再構築し、次年度からの本格実施を目指す。 | ◎4月から時間外勤務命令に上限規制が設けられたことに伴い、職員の毎月の時間外勤務時間について管理の徹底を図り、必要に応じて所属長にヒアリングを行うなど、効率的な働き方や業務量の適正化を促した。また、早出遅出勤務制度の勤務区分を拡大し、手続きを簡素化するなどの見直しを行い、7月から「時差出勤勤務制度」として通年で本格実施した。令和元年度の利用実績は42人(11.1%)であった。 | ◎男性の育児休暇・休業の取得推進について、「氷見市職員のための子育て支援ガイドブック」により対象職員の所属長を通して周知を行った結果、男性職員1名が育休を取得した。「時差出勤勤務制度」の利用実績は90人(20.4%)であった。 | 引き続き、男性の育児休暇・休業の取得推進について、「氷見市職員のための子育て支援ガイドブック」により対象職員の所属長を通して周知を行った。(9月15日時点では取得者数0人) 「時差出勤勤務制度」の利用実績について、はコロナ対策の出勤回避手段として庁内に周知したことも相まって8月末時点で91人(21.6%)と前年度実績を上回った。 在庁時間の把握について、時間外申請時間とPC時間との乖離を毎月の庁議において報告するとともに、乖離に関して疑義のあるケースについては個別に連絡を行い、適正化の促進を図った。 | 総務課 |
| 69 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | ウ 職員力・組織力の向上 | 4 組織文化・働き方の見直し | (4)チームで働く仕組みづくり | 組織表彰制度等の仕組みづくり 組織力向上のための有効策として、組織表彰制度等の実施について検討し、実施する。 | △他団体の先進事例等を研究し、効果的な制度実施について検討した。 | △他団体の先進事例等を研究し、効果的な制度実施について検討した。 | △組織力向上のため、引き続き効果的な制度実施について検討を行った。 | 組織力向上のための取り組みを引き続き検討していく。 | 総務課 |
| 70 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | ウ 職員力・組織力の向上 | 4 組織文化・働き方の見直し | (5)コンプライアンスの推進 | 業務ごとのマニュアルの作成 先進自治体の取組みを参考に、効果的な業務と活用方法を関係課で検討し、作成のうえ、活用につなげる。このことにより業務の属人性からの脱却と市民サービスの向上を図る。 【計画】 業務ミスや業務遅滞を防ぐ誰でも使えるマニュアルの作成 ・マニュアル作成業務の検討 ・マニュアル作成の着手・運用 | ◎平成31年3月に事務引継ぎについての通知を行い、個別業務のマニュアルや進捗管理のために作成した事業管理シートの引き継ぎの徹底と、所属課での共有化を図った。また、全庁的な事務に関するマニュアルである「旅費事務手引き書」の改定を行い、職員に周知した。 | ○3月に事務引継ぎについての通知を行い、個別業務のマニュアル化を促すとともに、既存マニュアルや進捗管理のために作成する事業管理シートの引き継ぎの徹底と所属課内での共有化を図った。 | ○3月に事務引継ぎについての通知を行い、個別業務のマニュアル化を促すとともに、既存マニュアルや進捗管理のために作成する事業管理シートの引き継ぎの徹底と所属課内での共有化を図った。 | 3月に事務引継ぎについての通知を行い、個別業務のマニュアル化を促すとともに、既存マニュアルや進捗管理のために作成する事業管理シートの引き継ぎの徹底を促す。 | 総務課 |

| 番号 | 改革の柱(施策) | 重点改革項目 | 取組項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容(令和3年度まで) | 平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(予定) | 担当課 |
|----|----------------|-----------------|------------------------------|--------------------------------|---|--|---|---|--|---------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 71 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | ウ 職員力・組織力の向上 | 4 組織文化・働き方の直 | (5) コンプライアンスの推進 | 契約事務等のマニュアルの作成 新規業務が発生するなどした場合、必要に応じて研修を行う(職員研修の計画への組み込みを検討)。要領等、基本的な業務について、業務手順の変更・新規発生の都度マニュアル化を検討する。 | ◎契約事務における運用上の課題等の洗い出しを行った。 | ◎契約事務の手引きを作成し、職員を対象とした研修会で周知を図った。 | ◎新規採用職員には4月に、これまで未参加の職員を対象として10月に契約事務の手引きを用いて研修会を実施し、周知を図った。 | 「契約事務の手引き」を使った研修を新規採用職員を対象に4月に実施した。また、一般の職員を対象にした研修を10月に行う。 | 財務課 |
| 72 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | ウ 職員力・組織力の向上 | 4 組織文化・働き方の直 | (5) コンプライアンスの推進 | 会計事務実務研修の実施 年度当初に新規採用者を中心とした「財務会計操作研修」を実施する。実務を半年程度経験した後に「会計事務実務研修」として、法規的なことを含めた考え方の研修を行う。 【計画】 継続することにより能力の安定化を図る ・会計事務実務研修の毎年度実施 | ◎年度当初に新規採用者を中心とした「財務会計操作研修」を実施した。実務を半年程度経験した後に「会計事務実務研修」として、法規的なことを含めた考え方の研修を行った。 参加者数 4月：28名 11月：29名 | ◎年度当初に新規採用者を中心とした「財務会計操作研修」を実施した。実務を半年程度経験した後に「会計事務実務研修」として、法規的なことを含めた考え方の研修を行った。また、年度末における調定や出納整理期間の支出命令等目的を絞り研修を行った。 参加者数 4月：23名、11月：34名、2月：63名 | ◎新規採用者及び希望者に対して「会計事務説明会」を開催した。 参加者数 11月：46名 年度当初及び年度末に予定していた研修については、新型コロナウイルス感染症防止のため中止した。 | 4月に新規採用者に対して「会計事務説明会」を開催した。 新型コロナウイルス感染防止対策等の状況を見ながら、希望者による会計事務研修を行う予定。 | 会計課 |
| 73 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | ウ 職員力・組織力の向上 | 5 人材育成体制の整備 | (1) 職員の能力開発の推進、(2) 広域的な人材育成の連携 | 「個人のニーズに基づく研修」の提供 人材育成の基本は職員の主体的な自己啓発であり、公務員としての責任と自覚に基づき、自らの能力開発に積極的に取り組むための財政的な面や意思表示できる環境を整える。また、富山県やとやま呉西圏域内6市と人事交流を実施していくことで、連携を強化し、人脈形成を促していく。 【計画期間中の数値目標】 自己研鑽研修受講者：毎年度対前年度比増 (平成28年度実績：13人) (平成29年度実績：11人) | ◎自己研鑽研修の窓口を広げるために、職員自己啓発活動等助成要綱の改正を行った。 また、富山県及び南砺市との人事交流を実施し、連携を強化するとともに、人脈形成を行った。 (平成30年度自己研鑽研修受講者：8人) | ◎改正した職員自己啓発活動等助成要綱の内容の周知を行い、利用促進に努めた。 また、富山県及び射水市との人事交流を実施し、連携を強化するとともに、人脈形成を図った。 (令和元年度自己研鑽研修受講者：34人) | ◎職員自己啓発活動等助成要綱の内容の周知を行い、利用促進に努めた。 また、内閣府、地域活性化センター及び小矢部市との人事交流を実施し、連携を強化するとともに、人脈形成を図った。 (令和2年度自己研鑽研修受講者：28人) | 職員自己啓発活動等助成要綱の内容の周知を行い、利用促進に努めた。 また、富山県、地域活性化センター及び砺波市との人事交流を実施し、連携を強化するとともに、人脈形成を図った。 (令和3年8月末自己研鑽研修受講者：8人) | 総務課 |
| 74 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 1 公共施設多機能・複合化や統廃合による施設総量の最適化 | (1) 公共施設多機能・複合化や統廃合の推進 | 「氷見市海浜植物園のあり方に関する基本方針策定検討委員会」の実施 海浜植物園の機能拡充・縮小・転換・廃止を含めた「基本方針」(市民に求められる機能の明確化・機能に即した運営方針の明確化)を策定することで、第8次総合計画にある「海浜植物園のリニューアル」の方向性を明確化する。 【計画期間中の数値目標】 入園料収入の増：毎年度約3% (令和3年度末620万円) (平成29年度入園料収入：550万円) (平成30年度入園料収入：670万円) | ◎平成30年6月から平成31年1月にかけて、5回の庁内検討委員会と、2回の有識者検討委員会を開催した。今後のあり方としては、海浜植物園という現在の資産を生かし、従来からの性質である緑花の拠点に加え、①子育て世代などが雨天の時でも遊べる「子どもの遊び場や学び場」、②人と人との交流を生み出す「憩い・学びの場」としての姿を目指すことが望ましいのではないかと、いう方向性が示された。その後パブリックコメントを経て、平成31年3月22日に「海浜植物園のあり方に関する基本方針」が答申された。 (平成30年度入園料収入：670万円) | ◎基本方針に基づき、海浜植物園の大温室、展示庭園に屋根付ふわふわドームなどの遊具を設置した他、主に子育て世代の市民が、子どもを遊ばせながら仕事のスキルアップにつながる講座等をICTを活用して遠隔受講できるような研修施設(リカレント施設)をあわせて整備した。 (令和元年度入園料収入：761万円) | ◎基本方針に基づき、令和3年4月にリニューアルオープンを目指し、海浜植物園のエントランス、メインホール及び展示ホールについて、氷見産材を活用した内装木質化および多数の木製玩具を導入した。 (令和2年度入園料収入：1,102万円) | 令和3年4月にリニューアルオープンした。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、8月18日から当面の間、休園となっているが、8月末の時点で総入園者数が約4万3千人と、昨年度の4万1千人を上回っており、好調なスタートを切っている。今年度の目標である5万人は達成できる見込みで、今後どれだけ入園者数を増やせるかはコロナ禍の状況次第となる。 (令和3年8月末時点入園料収入：1,250万円) | 花みどり推進室 |

| 番号 | 改革の柱 (施策) | 重点改革 項目 | 取組 項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容（令和3年度まで） | 平成30年度（実績） | 令和元年度（実績） | 令和2年度（実績） | 令和3年度（予定） | 担当課 |
|----|----------------|-----------------|------------------------------|------------------------|--|---|---|--|--|--------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 75 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 1 公共施設の多機能・複合化や統合による施設総量の最適化 | (1) 公共施設の多機能・複合化や統合の推進 | 中核保育施設の整備 市全体の保育や幼児教育を牽引し、特別支援保育や病児保育等の多様な機能を有する中核保育施設を整備する。 【計画】中核保育施設整備、令和3年度末開設 | △市全体の保育・幼児教育の状況を把握し、公立の中核保育施設に求められる具体的な機能の検討を行った。 | △多様な機能を有する公立の中核認定こども園及びキッズサポートセンター（仮）の規模や内容について、関係者で構成するワーキング会議を開催し、施設の概要を確定した。 | ○多様化する保育ニーズに対応し、保育・教育環境の拠点となるよう新町保育園を公立の認定こども園として整備することについて比較検討し、基本設計を実施した。 また、発達障害等の配慮が必要な子どもや保護者を支援するため、いきいき元気館3階を改修して子ども発達支援施設を整備するための基本設計を実施した。 | 公立認定こども園については、令和4年度の入札、建設工事に着手するため、実施設計を行った。 子ども発達支援施設については、都市構造再編集中支援事業費補助金の内示を待って実施設計を行う。 | 子育て支援課 |
| 76 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 1 公共施設の多機能・複合化や統合による施設総量の最適化 | (1) 公共施設の多機能・複合化や統合の推進 | 公立保育所の再編 公立保育所の運営基準の周知を図り市民に理解を求めるとともに、旧朝日丘小学校敷地に整備する民間の認定こども園整備後の上伊勢保育園の存続についての方針を定める。 【計画】 公立5園の今後のあり方 ・方針検討・決定 ・関係者への周知及び協議 | ◎市南部の公立保育所において運営基準を周知し、旧朝日丘小学校跡地において整備を予定している民間の認定こども園との統合に向け、保護者等への説明会を実施した。 認定こども園の建設、管理運営事業者を公募し、事業者を（福）野の草会に決定した。 上伊勢保育園と南大町こども園を統合した幼保連携型認定こども園とし、令和2年4月の開設を目指す。 | ◎公立の上伊勢保育園と民間の南大町こども園を統合し、令和2年4月1日に旧朝日丘小学校跡地において開所する民間の認定こども園への補助を行った。 また、園児数が少なくなった宇波保育園の閉園について、保護者等への説明会を実施した。 | ◎園児数が少なくなった宇波保育園について、令和2年度末で閉園し、阿尾保育園と統合することについて、地域及び保護者への説明を行った。 令和3年4月1日に阿尾保育園と統合した。これにより市内の公立保育園は3園となった。 | 市内公立保育園3園については、必要な修繕を行いつつ、適切な保育環境の維持・継続を図る。 | 子育て支援課 |
| 77 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 1 公共施設の多機能・複合化や統合による施設総量の最適化 | (1) 公共施設の多機能・複合化や統合の推進 | 下水道処理施設の統合 十二町処理場及び白川処理場については、環境浄化センターで汚水を集約処理し処理施設の廃止を行う。これにより、今後の各処理施設における改修及び維持管理費用を削減する。 【計画】 十二町及び白川地区の公共下水道への統合（社会資本整備総合交付金） | ◎十二町第二第三地区を公共下水道に統合するための詳細設計を行い、一部発注した。 白川処理区については詳細設計業務を発注した。 | ◎十二町地区については完了した。 白川地区統合工事は、引き続き工事を進めている。 | ◎白川地区統合工事（藪田工区）まで完成した。 | 白川地区統合工事（泊地区）の工事を実施している。 | 上下水道課 |
| 78 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 1 公共施設の多機能・複合化や統合による施設総量の最適化 | (1) 公共施設の多機能・複合化や統合の推進 | 小中学校の再編・適正配置 「氷見市小中学校将来計画」に基づき、小中学校の再編・適正配置を推進する。 【計画】 小中学校の再編 ・明和、速川、久目小学校の再編 ・再編計画の検討 | ◎小中一貫校検討委員会の開催や先進地視察を行い、西部中学校区の小・中学校の施設一体型整備や小中一貫義務教育学校として明和・速川・久目小学校が統合することが決定した。 | ◎県内初となる小中一貫義務教育学校の令和2年4月の開校に向けて、旧速川小学校舎（1学期使用）、旧西部中学校舎（2学期から使用）の改修や教育内容の検討を行うなど準備を行った。 | ◎明和小・速川小・久目小・西部中学校の統合により、県内初となる小中一貫義務教育学校「西の杜学園」が開校した。 | 地区からの要望により進めていた統合については完了したことから、その他の小規模校については、今後の児童生徒数の減少がハンデとならないよう教育環境を充実させる方策の検討を行う。 更には、これまでの統合校、併設校及び義務教育学校の開校と成果を踏まえて新たな再編計画の調査・研究を行う。 | 教育総務課 |
| 79 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 1 公共施設の多機能・複合化や統合による施設総量の最適化 | (1) 公共施設の多機能・複合化や統合の推進 | 廃校施設・余裕教室の整理、活用等の検討 廃校施設については、現況や利用方法などを整理して、必要に応じて取り壊し等も含め、その取り扱いを決めて処分を進める。余裕教室については、放課後児童クラブなどの効果的な活用方法を検討する。 【計画期間中の数値目標】 廃校施設、余裕教室の活用施設数：令和3年度末4校 | △旧朝日丘小体育館が耐震化になっていないため、今後の在り方を検討し、解体することとした。 旧灘浦小の校舎や、統合後の久目、速川、明和小の校舎の利活用については、地元で検討が始められた。 (平成30年度末活用施設数：0校) | ○旧朝日丘小体育館を解体した。 旧灘浦小の校舎や、統合後の久目、速川、明和小の校舎の利活用については、引き続き、地元で検討が行われている。 (令和元年度末活用施設数：0校) | ◎統合後の久目、速川、明和小の校舎の利活用については、令和2年10月に地域の要望に沿った回答を行い、順次可能な地区から利用が開始された。 令和3年4月から本格的に地域づくりの拠点としての利活用が始まった。 (令和2年度末活用開始施設数：3校) | 統合後の久目、速川、明和小の校舎の利活用は、地域づくり協議会や公民館、学童保育等地域のニーズに合わせた利活用が図られているが、各校とも2階のスペースの利活用が課題となっている。地区住民等とも協議しながら、地域の活性化に結び付き、産業界等と連携を図っていきたい。 | 教育総務課 |

| 番号 | 改革の柱 (施策) | 重点改革 項目 | 取組 項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容(令和3年度まで) | 平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(予定) | 担当課 |
|----|----------------|-----------------|-------------------------------|------------------------------------|---|--|---|---|---|----------------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 80 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 1 公共施設の多機能・複合化や統廃合による施設総量の最適化 | (2) 施設整備及び運営における公民連携の推進 | <p>新文化施設(仮称)の整備及び運営における公民連携の推進</p> <p>市街地グランドデザインに基づき、旧市民病院跡地において、公民連携手法による新文化施設整備を進める。</p> <p>芸術文化だけでなく子育て、学び、交流など公共施設の多機能化を図るとともに、敷地内に民間事業を誘致する。</p> <p>また、施設の効率的で効果的な運営を図る。</p> | <p>◎7月に、資産の市場性や活用アイデアを把握し民間事業者が参入しやすい公募条件の設定に参考とすることなどを目的に、対話型市場調査を実施した。対話には9者から参加があった。</p> <p>8月末には、公共施設部分の基本的な性能を示す要求水準書を取りまとめた。</p> <p>その後、対話型市場調査の結果なども踏まえ、民間提案施設を含めた「(仮称)ひみ文化交流プラザ」の整備を担う事業者をプロポーザル方式により公募したが、事業者の決定には至らなかった。</p> | <p>◎事業手法・事業期間を見直し、公共施設整備を民間事業展開と切り離し先行実施することとした。5月末に新文化交流施設の設計者募集を開始し、8月初旬に設計者を選定した。8月末に基本設計に着手し、12月末に完了した。その後、実施設計に着手した。</p> <p>並行して、有識者会議を開催するなど、管理運営計画の検討を行った。また、民間事業の展開について再検討し、文化施設と相乗効果の高い民間事業の導入を目指し、2月に公募型プロポーザルの募集要項を公表した。</p> | <p>◎4月末までの民間事業のプロポーザルの公募期間を、新型コロナウイルス感染症拡大による経済情勢の変化に伴い6月末までに延長したが、応募受付期間中に応募はなかった。</p> <p>公共施設整備では、7月に実施設計をとりまとめ、感染症拡大の影響を考慮し工期を令和4年7月に延長の上、9月に建設工事の入札を実施、その後、落札者と契約を締結し、10月に着工した。12月からの杭工事では、想定外の硬質な岩盤層の掘削に時間を要し、年度内に完了できなかった。</p> <p>並行して、管理運営方針検討会議を開催するなど、運営手法・組織について検討を進め、管理運営基本方針を策定した。</p> <p>本市の文化振興と文化施設の管理運営を担う法人として「一般財団法人氷見市文化振興財団」の設立を目指し、財団設立準備委員会を設置し、財団の定款や事業内容等について協議するとともに、総合プロデューサー及び一般職員を公募し、採用内定者を選出した。</p> | <p>4月中旬に杭工事が完了し、順次基礎工事に着手した。途中、地中埋設物の出土等もあったが、6月からは躯体工事に着手し、順次階層を上げながら進行している。今後は、年内をめどに躯体工事を終え、並行して設備・内外装工事に順次着手していく。</p> <p>本市の文化振興と文化施設の管理運営を担う法人として(一財)氷見市文化振興財団を4月に設立した。以降、開館記念事業の企画立案や施設運営計画の策定などの開館準備業務を同財団に委託している。</p> <p>4月に施設の正式名称を公募し、5月に「氷見市芸術文化館」に決定した。6月議会定例会において氷見市芸術文化館条例を制定した。現在は、12月議会定例会において同財団を指定管理者に選定するべく諸準備を行っている。</p> <p>12月議会にて備品に係る予算を要求し、令和4年3月から順次入札を実施していく。</p> <p>民間事業者については、随時ヒアリングや視察等を実施している。</p> | 新文化施設建設室 |
| 81 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 1 公共施設の多機能・複合化や統廃合による施設総量の最適化 | (2) 施設整備及び運営における公民連携の推進 | <p>再編計画に基づく施設総量の最適化</p> <p>「氷見市公共施設再編計画」の取り組みに基づき、それぞれの施設の再編を進める。</p> <p>【計画】 再編計画の周知、関係者との協議等</p> | ◎施設ごとの維持管理や更新等に関する具体的な方針を定める「個別施設計画」の策定に着手した。 | ◎施設ごとの維持管理や更新等に関する具体的な方針を定める「個別施設計画」を策定した。 | ◎施設ごとの維持管理や更新等に関する具体的な方針を定めた「個別施設計画」に基づき、適正化などの対策を行った。 | 氷見市公共施設総合管理計画を改定し、氷見市公共施設再編計画及び個別施設計画の改定を行う。 | 財務課 |
| 82 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 1 公共施設の多機能・複合化や統廃合による施設総量の最適化 | (2) 施設整備及び運営における公民連携の推進 | <p>公民連携による病院診療機能の充実</p> <p>大学病院の機能を生かした専門的医療の提供ができるよう市民病院の診療機能の充実を図る。</p> <p>【計画】 がんセンターの整備及び開所(PET-CT、リニアック)の設置)</p> | △がんセンター整備について指定管理者と協議し、現在の経営状況を踏まえると、事業に着手することは安定的な経営に支障をきたす恐れがあることから、当面見送ることとした。 | △平成30年度に決定した方針のとおり(当面見送り) | △平成30年度に決定した方針のとおり(当面見送り) | 平成30年度に決定した方針のとおり(当面見送り) | 病院事業管理室 |
| 83 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 2 施設経費の適正化 | 公共施設等におけるメンテナンスサイクルの構築及び予防保全型の維持管理 | <p>効率的な施設維持管理のための仕組み作り</p> <p>効率的な施設維持管理を図るため、施設や付帯設備の現状を把握し、施設を取り巻く状況に即した施設の運営方法や新設・統廃合を含めた整備・改修方法を繰り返し検討・検証する仕組みを確立する。</p> <p>【計画】 効率的な施設維持管理 ・各施設の対応策の検討及び対応 ・更新計画の策定及び実施</p> | ◎公共施設等総合管理計画における個別施設計画を策定するため、市財務課へ個別施設計画一覧表、個別施設計画策定ヒアリングシート及び施設別データ等を提出し、市公共施設マネジメント検討委員会にて精査・検討・決定を行い、その結果を庁議にて審議のうえ、承認した。 <p>(ひみ獅子舞ミュージアム・九殿浜休憩所・西条地区集会場・島尾ハマナス荘・ベンチャースペース氷見)</p> | ◎九殿浜休憩所、ひみ獅子舞ミュージアム、氷見市漁業文化交流センター、西条地区集会場、島尾ハマナス荘、ベンチャースペース氷見の個別施設計画が策定された。 | ◎九殿浜休憩所、ひみ獅子舞ミュージアム、漁業文化交流センター、西条地区集会場、島尾ハマナス荘、ベンチャースペース氷見の個別施設計画の内容に基づき施設の管理に努め、機能維持を図った。 | 九殿浜休憩所、ひみ獅子舞ミュージアム、漁業文化交流センター、西条地区集会場、島尾ハマナス荘、ベンチャースペース氷見の個別施設計画の内容に基づき施設の管理に努め、機能維持を図る。 <p>また、漁業文化交流センターについては、本年度から(一社)氷見市観光協会を指定管理者として施設運営管理を行っている。</p> | 商工振興課 観光交流課 |

| 番号 | 改革の柱 (施策) | 重点改革 項目 | 取組 項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容(令和3年度まで) | 平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(予定) | 担当課 |
|----|----------------|-----------------|--------------|------------------------------------|---|--|---|--|--|-------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 84 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 2 施設管理経費の適正化 | 公共施設等におけるメンテナンスサイクルの構築及び予防保全型の維持管理 | 施設管理経費の適正化 施設の長寿命化のため、管理の適正化に努めるとともに、歳入の減少にあわせて管理経費の削減を行う。 【計画期間中の数値目標】 公共施設に係る管理運営経費(一般財源充当額)決算額:令和3年度末21.6億円に圧縮(0.7億円削減) (平成27年度決算額:22.3億円) | ◎施設ごとの維持管理や更新等に関する具体的な方針を定める「個別施設計画」の策定に着手した。 (平成30年度決算額:22.1億円) | ◎施設ごとの維持管理や更新等に関する具体的な方針を定める「個別施設計画」を策定した。 (令和元年度決算額:21.7億円) | ◎個別施設計画に基づき施設管理の適正化を図るとともに、管理経費を削減した。 (令和2年度決算額:20.6億円) | 個別施設計画に基づき施設管理の適正化を図るとともに、管理経費を削減する。 | 財務課 |
| 85 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 2 施設管理経費の適正化 | 公共施設等におけるメンテナンスサイクルの構築及び予防保全型の維持管理 | 橋りょう長寿命化の推進 氷見市橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁の改修及び点検を行う。(新規計画は令和元年度に策定し、令和2年度から実施) ・橋梁344橋について、5年毎の点検を実施。 ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修を実施。 ・橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行ない、計画的な修繕を実施していく。 【計画期間中の数値目標】 橋梁点検数:平成30年度1橋、令和元年度1橋、令和2年度6橋、令和3年度76橋 橋梁補修数:平成30年度6橋、令和元年度10橋、令和2年度13橋、令和3年度12橋 (点検数実績:平成28年度76、平成29年度260) (補修数実績:平成28年度10、平成29年度9) | ◎13橋の点検を行い、全352橋の1回目の点検が完了した。 橋梁補修については、6橋の補修を行なった。 また、橋梁長寿命化修繕計画の見直しに必要な、優先順位の検討を行なった。 (平成30年度橋梁点検数:13橋) (平成30年度橋梁補修数:6橋) | ◎昨年度までの全橋点検の結果をもとに、橋梁長寿命化計画を策定(見直し)した。補修の優先順位の見直しを図り、令和2年度より実施する。 橋梁点検については9箇所、補修設計を5箇所、橋梁補修工事を6箇所行った。 (令和元年度橋梁点検数:9橋) (令和元年度橋梁補修設計数:5橋) (令和元年度橋梁補修工数:6橋) | ◎令和元年度に見直しをした橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の補修及び点検を行う。 橋梁点検については30箇所、橋梁補修設計を6橋、橋梁補修工事を6箇所行った。 (令和2年度橋梁点検数:30橋) (令和2年度橋梁補修設計数:6橋) (令和2年度橋梁補修工数:6橋) | 令和元年度に見直しをした橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の補修及び点検を行う。 橋梁点検については44箇所、橋梁補修設計を9橋、橋梁補修工事を5箇所行っている。 (令和3年度橋梁点検数:44橋) (令和3年度橋梁補修設計数:9橋) (令和3年度橋梁補修工数:5橋) | 道路課 |
| 86 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 2 施設管理経費の適正化 | 公共施設等におけるメンテナンスサイクルの構築及び予防保全型の維持管理 | 公営住宅長寿命化計画の推進 氷見市公営住宅長寿命化計画のうち、維持管理計画に基づき施設の改修を行う。 (計画期間:平成23年度~平成32年度) (新規計画は平成32年度に策定し、平成33年度から実施) 【計画期間中の数値目標】 実施団地数:平成30年度2団地 令和元年度2団地 令和2年度3団地 令和3年度未定 (平成28年度実施団地数:3団地) (平成29年度実施団地数:2団地) | ◎維持管理計画に基づき、施設の改修を実施した。 ・栄町市営住宅3号棟外壁外断熱改修工事 ・大野市営住宅水洗化工事 (平成30年度実施団地数:2団地) | ◎維持管理計画に基づき、施設の改修を実施した。 ・朝日丘市営住宅1号棟外壁外断熱改修工事 ・大野市営住宅水洗化工事 (令和元年度実施団地数:2団地) | ◎維持管理計画に基づき、施設の改修を実施した。 ・朝日丘市営住宅2号棟外壁外断熱改修工事 ・朝日丘市営住宅3号棟屋上断熱防水改修工事 ・大野市営住宅水洗化工事 (令和2年度実施団地数:3団地) | 令和3年度から第2次公営住宅長寿命化計画新規計画を開始した。 (計画期間令和3年度~令和12年度) 維持管理計画に基づき、施設の改修を実施した。 ・朝日丘市営住宅3号棟外壁外断熱改修工事 工事中 ・栄町市営住宅給排水設備改修工事 実施予定 ・大野市営住宅水洗化工事 実施予定 (令和3年度実施団地数:3団地) | 都市計画課 |
| 87 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 2 施設管理経費の適正化 | 公共施設等におけるメンテナンスサイクルの構築及び予防保全型の維持管理 | 水道施設の耐震化等の推進 水道サービスの安定的な継続により、基本インフラの維持を図ることで、氷見市の水道の有り様それぞれが人口の繁盛とめ阻害要因にならないよう、耐震化等の安心安全対策を加速する。 【計画】 ・人口減少による給水人口の見極め ・老朽管の更新や重要給水施設までの耐震化等、更新投資計画を確立 ・災害・事故発生時における早期の復旧対策の確立 | ◎重要給水拠点施設を関係課に確認(6月)した。 人口減少に伴う料金収入減や適正規模の管口径(ダウンサイジング)による管路更新を踏まえた投資計画と財政計画の調和の取れた経営戦略、耐震化計画を策定した。 | ◎老朽化した管路の更新・耐震化を計画どおり実施した。 老朽管更新事業 Φ50~150mm ダクタイル鋳鉄管及び配水用ポリエチレン管更新延長 L=4506m | ◎老朽化した管路の更新・耐震化を計画どおり実施した。 老朽管更新事業 Φ50~400mm ダクタイル鋳鉄管及び配水用ポリエチレン管更新延長 L=2617m | 「管路耐震化計画: H30策定」、「水道施設耐震化・設備更新基本計画: R2策定」に基づき管路の更新・耐震化を実施している。 | 上下水道課 |
| 88 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 2 施設管理経費の適正化 | 公共施設等におけるメンテナンスサイクルの構築及び予防保全型の維持管理 | 下水道施設の規模の見直し 人口・計画汚水量の減少を踏まえ、既設下水道施設の必要規模・能力、汚泥等の処理プロセス・機種を見直し、改修及び維持管理費用を縮減する。 【計画】 ・氷見市環境浄化センター外関連施設維持管理業務包括委託 ・氷見市公共下水道ストックマネジメント計画(防災・安全交付金) | ◎氷見市下水道ストックマネジメント計画策定業務を実施し、時間計画保全区分については計画を策定した。(平成31年2月策定) また、人口減少を踏まえた「氷見市公共下水道事業計画」の見直しを行った。 日最大下水量21,521m ³ /日 ↓ 16,094m ³ /日 | ◎状態監視保全となる施設について計画策定業務を実施し、ストックマネジメント計画を改定した。 管渠についても令和5年度を目途に調査を行っている。 | ◎管渠調査を実施した。 | ストックマネジメント計画に基づき、管渠の調査を実施している。 | 上下水道課 |

| 番号 | 改革の柱(施策) | 重点改革項目 | 取組項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容(令和3年度まで) | 平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(予定) | 担当課 |
|----|-----------------|-----------------|------------|------------------------------------|--|---|---|---|--|-------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 89 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 2 施設経費の適正化 | 公共施設等におけるメンテナンスサイクルの構築及び予防保全型の維持管理 | 下水道施設の長寿命化 下水道施設の長寿命化において、過大な設備投資にならないようコストを削減する。 【計画】 ・氷見市環境浄化センター改築(防災・安全交付金) ・氷見市公共下水道ストックマネジメント計画(防災・安全交付金) | ◎第二期長寿命化計画に基づき改築工事を実施し、すべて発注済みである。 | ◎ストックマネジメント計画に基づき、工事を実施している。状態監視保全となる施設について、計画策定業務を実施した。管渠についても調査を実施中である。 | ◎ストックマネジメント計画に基づき、工事・設計委託を実施した。管渠についても調査を実施した。 | ストックマネジメント計画に基づき、改築工事・管渠の調査を実施している。 | 上下水道課 |
| 90 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 2 施設経費の適正化 | 公共施設等におけるメンテナンスサイクルの構築及び予防保全型の維持管理 | 効果的な下水道整備 下水道未整備区域について、重点的に下水道を整備する区域として柳田地区を設定し、集中による効果的な下水道整備計画を行う。 【計画】 ・柳田地区下水道整備(社会資本整備総合交付金) | ◎拡張した柳田地区については完了した。 | | | | 上下水道課 |
| 91 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 2 施設経費の適正化 | 公共施設等におけるメンテナンスサイクルの構築及び予防保全型の維持管理 | 合併処理浄化槽の設置促進 下水道未加入世帯の加入促進、下水道未整備地区において合併処理浄化槽の設置を促進する。 【計画期間中の数値目標】 浄化槽設置基数：毎年度60基 (平成29年度実績：29基) | ○下水道未加入世帯に対し、訪問により加入を働きかけるための資料作成を行った。 下水道未整備地区(姿地区)に対し、モデル地区指定を働きかけた。 (平成30年度合併処理浄化槽設置基数：20基) *下水道未加入事業所の抽出に日数を要したため進捗が遅れた。 | △下水道未加入事業所に対し、訪問により加入を働きかけるため資料作成を行った。 また、下水道未整備地区に対し、モデル地区指定を働きかけるための資料作成を行った。 (令和元年度合併処理浄化槽設置基数：24基) ※資料作成等に日数を要したため、進捗が遅れた。令和2年度に実施予定。 | ○新型コロナウイルス収束後の下水道未加入世帯への加入促進訪問に向けて、訪問する対象世帯の抽出や現在の汚水処理方法に応じた訪問方法の検討を行った。 また、下水道未整備地区に対し、新規モデル地区指定を働きかけている。 | 訪問する対象世帯の抽出を行った。新型コロナウイルス収束後訪問を行う。また、下水道未整備地区に対し、新規モデル地区指定を働きかけている。 | 上下水道課 |
| 92 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 2 施設経費の適正化 | 公共施設等におけるメンテナンスサイクルの構築及び予防保全型の維持管理 | 漁港施設などの長寿命化の推進 海岸保全施設の老朽化対策 【計画】 海岸保全施設の長寿命化計画の策定(平成30年度)及び実施 | ◎海岸堤防等健全度評価業務を実施し、健全度評価の成果を基に、海岸保全長寿命化計画策定委託を発注した。 4漁港海岸(阿尾、藪田、宇波、大境) | ◎工法選定にあたり、隣接する関係機関との協議に不測の日数を要したため、計画策定に遅れが生じたが、令和元年6月末に海岸保全長寿命化計画を策定した。 4地区において計画を策定したが、いずれの漁港海岸についても健全度が高く、施設機能に影響を及ぼす箇所は見受けられなかった。 今後は、Bランク評価の施設については、巡視パトロールの際には注視する。また定期点検においては、変状が進行していないかなど適正な施設管理に努める必要がある。 | △Bランク評価にあたる予防保全段階施設については、巡視パトロールの際には注視しており、変状の進行は見受けられなかった。 | 昨年度に引き続きBランク評価にあたる予防保全段階施設については、巡視パトロールの際には注視し、変状の確認を実施予定。 | 水産振興課 |
| 93 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 2 施設経費の適正化 | 公共施設等におけるメンテナンスサイクルの構築及び予防保全型の維持管理 | 耐震性防火水槽新設箇所の選定の仕組みづくり 地域からの要望の多い防火水槽の新設にあたり、新設箇所の選定の透明性を高めるために、選定の仕組みを考案する。 【計画期間中の数値目標】 耐震性防火水槽の設置：毎年度3基 (平成29年度設置実績：3基) | ◎地区からの要望、消防の見地から新設箇所のリストを作成・見直し、優先順位をつけ順次整備した。(用地については寄付または無償提供を基本としている。) 平成30年度は、朝日丘・飯久保地内に整備完了した。小窪地内は次年度に繰越した。 (平成30年度設置実績：2基) | ◎地区からの要望や市内の防火水槽の再調査の実施により、新設・更新が必要な防火水槽のリストを作成した。 令和元年度は、園、熊無、小窪地内に耐震性防火水槽を整備した。柳田地内の防火水槽の整備は次年度に繰越した。 (令和元年度設置実績：3基) | 令和2年度は、柳田地内に耐震性防火水槽を整備した。また、令和3年度の整備予定場所の現地調査及び地区との協議を実施した。 (令和2年度設置実績：1基) | 令和3年度は、指崎地内及び上田子地内に耐震性防火水槽を整備している。 また、令和4年度の整備予定場所の現地調査及び地区との協議を実施する。 (令和3年度設置実績：2基) | 消防総務課 |

| 番号 | 改革の柱 (施策) | 重点改革 項目 | 取組 項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容(令和3年度まで) | 平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(予定) | 担当課 |
|----|----------------|------------|---------------------------|------------------------------------|---|--|--|--|---|-------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 94 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | オ 電子自治体の推進 | 1 マイナンバー制度等を活用した行政サービスの向上 | (1) ワンストップサービスの実施 | 子育てワンストップサービスの実施 「児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求」等、電子申請が利用できる一部の子育てワンストップサービスを平成30年4月から開始する。 【計画期間中の数値目標】 子育てワンストップサービスで可能な手続き数：令和3年度末15手続き | ◎これまでどおり電子申請システムの安定した管理・運営を続けつつ、月次定例会で得た他市町村の情報を共有し、より洗練させた。 (平成30年度末利用できる子育てワンストップサービス数：7件) | ◎これまでどおり電子申請システムの安定した管理・運営を続けつつ、月次定例会で得た他市町村の情報を共有し、より洗練させた。 (令和元年度末利用できる子育てワンストップサービス数：7件) | ◎これまでどおり電子申請システムの安定した管理・運営を続けつつ、月次定例会で得た他市町村の情報を共有し、より洗練させた。 (令和2年度末利用できる子育てワンストップサービス数：7件) | ◎これまでどおり電子申請システムの安定した管理・運営を続けつつ、月次定例会で得た他市町村の情報を共有し、より洗練させる。 (令和3年度末利用できる子育てワンストップサービス数：15手続き) | 秘書広報課 |
| 95 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | オ 電子自治体の推進 | 1 マイナンバー制度等を活用した行政サービスの向上 | (2) 自治体やその他機関間における情報連携 | マイナンバー制度等を活用した仕組みづくり 庁内の関係部署が効率的に情報連携を実施することができるように関係課や関係機関との調整を図る。 | ◎情報提供ネットワークシステムを利用し、関係課が効率的に情報連携ができるよう、機器等の整備を行った。 新たに1件の独自利用事務について、情報連携を行えるよう個人情報保護委員会へ所定の手続きを行い、承認を受けた。 | ◎情報提供ネットワークシステムを利用し、関係課が効率的に情報連携ができるよう、機器等の整備を行った。 | ◎情報提供ネットワークシステムを利用し、関係課が効率的に情報連携ができるよう、機器等の整備を行った。 | 情報提供ネットワークシステムを利用し、関係課が効率的に情報連携ができるよう、機器等の整備を行う。 | 秘書広報課 |
| 96 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | オ 電子自治体の推進 | 1 マイナンバー制度等を活用した行政サービスの向上 | (2) 自治体やその他機関間における情報連携 | 自治体やその他機関間における情報連携 住所が異動した方の前住所地情報について、情報連携を行う。 【計画期間中の数値目標】 子育てワンストップサービスで可能な手続き数：令和3年度末15手続き | ◎データ標準レイアウトが平成30年7月に改版されたことに伴い、所要の改修等を実施した。 (平成30年度末利用できる子育てワンストップサービス数：7件) | ◎データ標準レイアウトが令和元年6月に改版されたことに伴い、所要の改修等を実施した。 (令和元年度末利用できる子育てワンストップサービス数：7件) | ◎データ標準レイアウトが令和2年6月に改版されたことに伴い、所要の改修等を実施した。 (令和2年度末利用できる子育てワンストップサービス数：7件) | データ標準レイアウトが令和3年6月に改版されたことに伴い、所要の改修等を実施する。 (令和3年度末利用できる子育てワンストップサービス数：15件) | 秘書広報課 |
| 97 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | オ 電子自治体の推進 | 1 マイナンバー制度等を活用した行政サービスの向上 | (3) マイナポータル(情報提供等記録開示システム)による記録の開示 | マイナポータル(情報提供等記録開示システム)による記録の開示 自分に関する住民情報のやりとりの履歴や市が持つ特定個人情報の記録の確認などができるようにする。 【計画期間中の数値目標】 子育てワンストップサービスで可能な手続き数：令和3年度末15手続き | ◎市本庁舎、いきいき元気館及び図書館にマイナポータル専用端末を計4台設置し、利用を希望する市民の利便性の向上を図った。 (平成30年度末利用できる子育てワンストップサービス数：7件) | ◎市本庁舎、いきいき元気館及び図書館にマイナポータル専用端末を計4台設置し、利用を希望する市民の利便性の向上を図った。 (令和元年度末利用できる子育てワンストップサービス数：7件) | ◎市本庁舎、いきいき元気館及び図書館にマイナポータル専用端末を計4台設置し、利用を希望する市民の利便性の向上を図った。 (令和2年度末利用できる子育てワンストップサービス数：7件) | 市本庁舎、いきいき元気館及び図書館にマイナポータル専用端末を計4台設置し、利用を希望する市民の利便性の向上を図る。 (令和3年度末利用できる子育てワンストップサービス数：15件) | 秘書広報課 |
| 98 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | オ 電子自治体の推進 | 1 マイナンバー制度等を活用した行政サービスの向上 | (4) ICT活用による業務効率の向上 | ICTの発展に合わせたシステムの管理・更新 マイナンバー制度を含めたICTの発展に対応し活用していけるよう、各種システムを管理・更新します。 【計画】 総合行政情報システム等の管理・更新の継続実施 | ◎これまでどおり、市民サービスの低下や停止が生じないよう安定運用に努めた。 第四次LGWANへの移行に伴い、所要の設定変更等を実施し、業務に支障のないよう努めた。 | ◎無線LAN機器の更新、データブリッジシステムの導入を実施し、庁内ネットワークの利便性及び正確性を向上させた。 | ◎これまでどおり、市民サービスの低下や停止が生じないよう安定運用に努めた。 出先機関においては、ネットワーク環境の向上のため通信機器の交換を実施した。 | ◎これまでどおり、市民サービスの低下や停止が生じないよう安定運用に努める。 出先機関においては、小中学校等のネットワーク環境の向上のため通信機器の交換を実施した。 9月中に残りの出先機関も機器の交換を実施する。 | 秘書広報課 |

| 番号 | 改革の柱(施策) | 重点改革項目 | 取組項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容(令和3年度まで) | 平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(予定) | 担当課 |
|-----|-----------------|------------|---------------------------|---------------------------------|---|---|--|--|--|-------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 99 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | オ 電子自治体の推進 | 1 マイナンバー制度等を活用した行政サービスの向上 | (4) ICT活用による業務効率の向上 | 市税コンビニ収納サービスの拡大 納税者の利便性・収納率の向上・消込業務の負担軽減を目的とし、現在、軽自動車税で導入済みのコンビニ収納サービスを市県民税、固定資産税、国民健康保険税に拡大する。 | ◎個人に係る全税目について、コンビニエンスストアでの納付サービスを拡大するために必要となるシステム及び関係帳票等の改修を行った。 | ◎納付しやすい環境改善を図るため、令和元年度から個人に係る全税目のコンビニエンスストアでの納付サービスを導入し、利便性向上につなげた。この結果、現年度収納率の実績は平成30年度98.9%から99.1%に向上した。 | ◎納付しやすい環境改善を図るため、令和元年度からの取り組みに加え、スマートフォンアプリによる収納サービスを導入し、利便性向上につなげた。3月末までの収納件数は19,746件、収納金額は259,067千円である。(コンビニ収納及びアプリによる収納の合計) | 納付しやすい環境づくりのため、これまでのコンビニ収納やスマホアプリに加え、クレジットカード決済による収納サービスを開始する。また、市役所への来庁や金融機関へ行かなくても、ホームページからオンラインで口座振替が登録ができるWEB口座登録を新たに導入し、納税者の利便性向上を図る。 | 税務課 |
| 100 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | オ 電子自治体の推進 | 2 情報セキュリティ対策の強化・充実 | (1) 総合行政情報システム等の安定運用 | 総合行政情報システム等の安定運用 各種住民情報の維持管理や証明書等の発行に支障がないよう、総合行政情報システム等の安定運用に努める。 【計画】 ウイルス対策や非常時に備えたデータ・記録等の保護を行う。 | ◎これまでどおり、市民サービスの低下や停止が生じないよう安定運用に努めた。 令和2年1月にWindows7のサポートが終了することから、これらの端末のうち、120台を更新した。 | ◎サポート終了を迎えるWindows7, Windows Server2008の機器更新を行い、継続利用できる端末においてはWindows10へのアップグレードを実施した。 | ◎これまでどおり、市民サービスの低下や停止が生じないよう安定運用に努めた。 不具合が生じた端末が発生した場合には、業務が滞ることがないように速やかに代替機と交換を行った。 | これまでどおり、市民サービスの低下や停止が生じないよう安定運用に努める。 不具合が生じた端末が発生した場合には、業務が滞ることがないように速やかに代替機と交換を行う。 また、リプレース時期を迎えるファイルサーバを3月に更改し、11月に新たに文書管理システムを導入する。 | 秘書広報課 |
| 101 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | オ 電子自治体の推進 | 2 情報セキュリティ対策の強化・充実 | (2) 非常時のシステム運用等の対応を定めた業務継続計画の整備 | 非常時のシステム運用等の対応を定めた業務継続計画の整備 停電の際に必要な非常用電源を確保するなど、災害時に必要な対応を想定した計画を整備する。 | ◎J-LISと共同でメール障害発生時の訓練を行った。また、災害発生時のサーバ電力の確保や確保できない場合の対応の検討を行った。 | ◎電力不足下での安全なシャットダウンを行うサーバへの更改やJ-LISと共同での障害発生訓練を実施し、災害時等に備えた対応を行った。 | ◎J-LISと共同での障害発生訓練を実施し、災害時等に備えた対応を行った。 また、バッテリーが切れたUPSの交換を行い、有事に備えた。 | J-LISと共同での障害発生訓練を実施し、災害時等に備えた対応を行った。 また、バッテリーが切れたUPSの交換を行い、有事に備えた。 | 秘書広報課 |
| 102 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | オ 電子自治体の推進 | 2 情報セキュリティ対策の強化・充実 | (3) 特定個人情報等の取扱いに関する安全管理措置の徹底 | 特定個人情報等の取扱いに関する安全管理措置の徹底 本市における管理体制及び管理規程等を整備し、職員に遵守させる等の措置を講じ、適正に特定個人情報等を取扱う。 【計画】 氷見市特定個人情報等の安全管理に関する基本方針の継続実施 | ◎管理体制及び管理規則等を整備し、特定個人情報等の取扱いに関する研修に職員を参加させた。 また、書類監査、実地監査等を行い、安全管理措置の徹底に努めた。 | ◎管理体制及び管理規則等を整備し、特定個人情報等の取扱いに関する研修に職員を参加させた。 また、書類監査、実地監査等を行い、安全管理措置の徹底に努めた。 | ◎管理体制及び管理規則等を整備し、特定個人情報等の取扱いに関する研修(ビデオ講義)に職員を参加させた。 また、書類監査、実地監査等を行い、安全管理措置の徹底に努めた。 | 管理体制及び管理規則等を整備し、特定個人情報等の取扱いに関する研修(ビデオ講義)に職員を参加させる。 また、書類監査、実地監査等を行い、安全管理措置の徹底に努める。 | 秘書広報課 |
| 103 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | オ 電子自治体の推進 | 3 自治体クラウドの導入に向けた調査研究 | 県内市町村との共同による自治体クラウドの調査・研究 | 県内市町村との共同による自治体クラウドの調査・研究 【計画】 国が地方公共団体の取組を支援 ・「地方公共団体におけるクラウド導入に係るロードマップ」(国は平成30年度に検討会を実施) | ◎県や他市町村からの情報収集等で、各システムのクラウド参加のメリットとデメリットを調査・研究し、各担当に情報を伝えた。 | ◎令和5年度から共同利用システムへ移行するため、他市町村のクラウドシステムの実施状況や導入を検討しているパッケージの仕様確認等といった、導入検討を行うための情報収集を実施した。 | ◎令和5年度から共同利用システムへ移行を検討するため、他市町村のクラウドシステムの実施状況や導入を検討しているパッケージの仕様確認や価格、移行した場合の作業スケジュール等を確認し、関係課と情報共有した。 | 令和5年度から共同利用システムへ移行を検討するため、他市町村のクラウドシステムの実施状況や導入を検討しているパッケージの仕様確認や価格、移行した場合の作業スケジュール等を確認し、関係課と情報共有する。 | 秘書広報課 |

| 番号 | 改革の柱(施策) | 重点改革項目 | 取組項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容(令和3年度まで) | 平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(予定) | 担当課 |
|-----|----------------|-------------------------------|--------------------|---|---|--|---|--|--|---------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 104 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | カ 市民サービスの向上 | 1 市民サービスの充実 | (1) おもてなし力の向上 | 市民満足度の高い行政サービスの提供 社会状況によって変化するニーズを的確に把握し、市民サービス等を行うための組織づくりや仕組みづくりを行う。 【計画期間中の数値目標】 市民フロア4課にて職場会議を実施：毎年度3回(平成28年度会議実施回数：3回) | ◎市民サービスに対する意識改革や組織づくりを目指し、市民フロア4課で職場会議を4回開催した。また、4課の職員を対象に接遇研修及びクレーム対応研修を実施した。 市民フロアに配置するフロアマネージャーの資質の向上と安定的な雇用を図るため、フロアマネージャー業務の委託について検討した。 (平成30年度会議実施回数：4回) | ◎市民サービスに対する意識改革や組織づくりを目指し、市民フロア4課で職場会議を3回開催した。また、4課の新任職員を対象に新任者接遇研修を実施した。6月から市民フロアに配置するフロアマネージャーの資質の向上と安定的な雇用を図るため、フロアマネージャー業務を委託した。 (令和元年度会議実施回数：3回) | ◎市民サービスに対する意識改革や組織づくりを目指し、市民フロア4課で窓口改革リーダー会議を3回開催する。また、4課の職員を対象に接遇能力向上研修を11月に実施した。 (令和2年度会議実施回数：3回) | 市民サービス向上を目指し、市民フロア4課で窓口改革リーダー会議を3回開催する。 新たに開設する「おくやみ手続窓口」での手続が円滑に行えるよう協議する。 | 市民課 |
| 105 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | カ 市民サービスの向上 | 2 マイナンバーカードの利便性の向上 | (1) 広報ひみやホームページ等でのマイナンバーカードの利便性を啓発、(2) まちづくり出前講座の実施、(3) 自治体ポイント制度などの導入の検討 | マイナンバーカードによる証明書コンビニ交付サービスの利用促進 ・マイナンバーカードの取得に向けて、広報ひみや行政チャンネルなどで定期的に広報活動を行うとともに住民票の写し等証明書コンビニ交付サービスなどカードの利便性を周知する。 ・自治体ポイント制度などの導入の検討をする。 【計画期間中の数値目標】 マイナンバーカード交付率：令和3年度末27%(平成28年度実績：11.6%) | ◎コンビニ交付サービスなどカードの利便性を周知し、交付率を高めた。引き続き、広報ひみ等によるPR活動やマイナンバーカードの申請補助の取り組みを行い、カード交付率の向上を目指した。 (H30年度末交付率16.68%) | ◎コンビニ交付サービスなどカードの利便性を広報ひみ等により周知し、交付率を高めた。また、令和元年11月にイオンモール高岡南店にて、令和2年2月にプラファッショピングセンターにて、マイナンバーカード出張申請補助を実施するとともに、令和元年11月から令和2年2月までの間、市役所においてオンラインによる申請補助を実施することで、マイナンバーカードの普及促進に努めた。 (令和元年度末交付率：19.53%) | ◎マイナンバーカードの利便性を広報ひみ等により周知し、交付率を高めた。市民課窓口延長及び臨時窓口を引き続き開設するとともに、通年に渡り、市役所でWEB申請補助を行った。また、出張WEB申請補助を広報し、実施した。(出張実績4カ所) さらに、マイナンバーカード取得応援キャンペーンを開催し、マイナンバーカードの普及に努めた。 (令和2年度末交付率：33.26%) | マイナンバーカードの利便性を広報ひみ等により周知し、交付率を高めた。 通年にわたり市民課窓口延長や臨時窓口の開設、市役所での申請補助を行う。また、出張申請補助の広報を広報ひみだけでなく、商工会議所を通じて直接事業所へパンフレット配布も行う。 さらに、昨年に引き続き、マイナンバーカード取得応援キャンペーンを開催し、マイナンバーカードの普及に努める。 | 市民課 |
| 106 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | カ 市民サービスの向上 | 2 マイナンバーカードの利便性の向上 | (4) 図書館利用者カードとしての機能付帯の実施 | 県内複数図書館の利用者カードをマイナンバーに集約 県内複数図書館の利用者カードをマイナンバーカードに集約し、マイナンバーカードで複数の図書館での資料の貸出を行なう。 【計画期間中の数値目標】 図書館資料の館外貸出者数：令和3年度末35,000人(平成28年度館外貸出者数：31,473人) | ○マイナンバーカードが利用可能であることについて利用案内などで利用方法を周知させ、活用を図ったが、利用者はほとんどなかった。 (平成30年度館外貸出者数：35,078人) | ○マイナンバーカードが利用可能であることについて、引き続き利用案内などで、周知を図ったが、実際の利用は数回程度だった。 (令和元年度貸出者数：43,019人) | ○2回ほど利用あり。また他にマイナンバーカードでの貸出を希望する利用者がいたが、利用者カードを作成していなかったため事前準備ができておらず、マイナンバーカードでの貸出はできなかった。 この制度の利点は、複数の県市町村立図書館で利用できる点にあるが、カードがなくても貸出可能なため利用が少ない。 | 利用案内やHPなどでマイナンバーカードの利用をPRする。 | 図書館 |
| 107 | ④ 広域行政等の推進 | ア とやま呉西圏域連携中核都市圏など都市間連携の充実・強化 | 1 周辺団体等との連携・協力 | (1) とやま呉西圏域連携中核都市圏連携事業の推進 | とやま呉西圏域連携中核都市圏連携事業の実施 圏域内の地域経済や生活関連機能サービスの維持・向上を図るため、圏域を構成する6市が持つそれぞれの個性・特性を活かし、連携事業を実施する。 【計画期間中の数値目標】 とやま呉西圏域連携事業数：令和3年度末36事業 | ◎6市で全32事業の中間見直しを実施し、成果が挙がるよう取り組みを検討し、各事業の推進を図った。また、中間見直しは、現ビジョンの期間終了後における各事業の取り扱い(継続・拡充・廃止等)の検討材料となる。 (平成30年度連携事業数：32事業) | ◎6市で全33事業を実施した。また、全事業の中間評価を行い、次年度での事業内容や次期ビジョンに向けての各事業の取り扱い(継続・拡充・廃止等)の検討会を開催した。6市連携によるメリットを活かした成果が挙がる事業を実施していく。 (令和元年度連携事業数：33事業(氷見市関連は27事業)) | ◎6市で全て33事業を実施した。また第2期ビジョン(令和3年度から令和7年度まで)の策定に伴い、各市との連携協約を変更した。 令和2年度連携事業数：33事業(氷見市関連は29事業) | 呉西圏域連携事業として31事業に取り組んでいる。主体市が氷見市となっているICT教育環境に関する調査・研究事業では6市でミーティング等連絡を取りながら現在事業を進めている。 | 地方創生推進課 |
| 108 | ④ 広域行政等の推進 | ア とやま呉西圏域連携中核都市圏など都市間連携の充実・強化 | 1 周辺団体等との連携・協力 | (2) 高岡地区広域圏事務組合の取り組みの推進 | 高岡地区広域圏事務組合の取り組みの推進 広域的な行政需要に対処するため、高岡市、氷見市、小矢部市の3市で構成する高岡地区広域圏事務組合の取り組みを推進する。 | ◎広域活動計画に基づき、事業を実施していた。 | ◎広域活動計画に基づき、事業を実施した。 | ◎R2～R4年(3カ年)の広域活動計画が策定され、新規に「ごみ減量化推進事業」に取り組んだ。 | 令和2度から令和4年度の広域活動計画に基づき引き続き事業を実施している。 | 地方創生推進課 |

| 番号 | 改革の柱 (施策) | 重点改革 項目 | 取組 項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容 (令和3年度まで) | 平成30年度 (実績) | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 (実績) | 令和3年度 (予定) | 担当課 |
|-----|--------------|-------------------------------|---------------|----------------------|--|---|--|---|--|---------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 109 | ④ 広域行政等の推進 | ア とやま呉西圏域連携中核都市圏など都市間連携の充実・強化 | 2 広域ネットワークの形成 | (1) 災害時に備えた連携強化 | 広域防災連携事業 ・防災士に対し、合同研修会、意見交換会、勉強会を実施し、防災リーダーとしてのスキルアップを図る。 ・呉西圏域連携備蓄品として、寝具、携帯トイレ等の備蓄品を整備し、災害時の相互支援体制を強化する。 【計画】 内容の充実 ・防災士育成 (令和3年度以降未定) ・災害備蓄 (15種目) 見直し予定 (令和3年度以降未定) | ◎防災士のスキルアップを図ることを目的として、研修会を2回実施した。 指定避難所の機能を向上させるため備蓄品の分散配置を行うこととしたが、平成30年度は7ヶ所 (比美乃江小、宮田小、湖南小、上庄小、久目小、海峰小、灘浦小) の指定避難所で整備を行った。 | ◎防災士に対し意見交換会や、スキルアップを図ることを目的として、富山市四季防災館等で体験型の防災研修会を実施した。 指定避難所の機能を向上させるため備蓄品の分散配置を行うこととし、今年度は7ヶ所 (北部中、西條中、窪小、朝日丘小、十二町小、旧速川小、旧明和小) の指定避難所で整備を行った。 | ◎防災士のスキルアップを図ることを目的として、氷見市防災士ネットワーク総会においてコロナ禍における避難所運営訓練等の研修会を行った。 また、指定避難所の機能を向上させるため備蓄品の分散配置を行うこととし、今年度は6箇所 (氷見高校、西の杜学園、碁石公民館、十三中学校、十三公民館、仏生寺公民館) の指定避難所で整備を行った。 | 広域防災連携事業として令和2年度新人防災士向けの研修会を5月23日に実施。併せて呉西圏域担当者間で意見交換会を実施した。 指定避難所の6箇所 (加納まちづくりセンター、赤毛コミュニティセンター、余川公民館、八代自治会館、旧一列小学校、旧灘浦小学校) に備蓄品を分散配置すると共に、13箇所 (灘浦小学校、海峰小学校、比美乃江小学校、上庄小学校、西の杜学園、朝日丘小学校、十二町小学校、窪小学校、宮田小学校、湖南小学校、北部中学校、西條中学校、十三中学校) で光回線を整備し、指定避難所機能の向上を図る。 | 地域防災課 |
| 110 | ④ 広域行政等の推進 | ア とやま呉西圏域連携中核都市圏など都市間連携の充実・強化 | 2 広域ネットワークの形成 | (2) 広域消防の体制の整備 | 広域消防体制の整備 高岡市との消防広域化に向け、大規模災害への対応や初動体制の充実を図る。 【計画】 ・準備会・協議会の設立及び検討 ・消防出張所の調査・設計・建設 | ◎消防広域化についての検討を行う協議会を設立するにあたり、8月から消防と市部局が検討・調整を実施。10月 (第1回)、2月 (第2回) に高岡市・氷見市消防広域化総務検討会を開催した。 | ◎令和3年4月1日の高岡市との広域化実施に向け、両市の首長などで構成する「高岡市・氷見市消防広域化協議会」を設置し、協議を行った。加えて、富山県知事から「消防広域化重点地域」の指定を受けた。また、柳田地内の消防出張所建設予定地の調査・設計を実施した。 | ◎高岡市との消防広域化に向け、協議会において協議を進めた。また、柳田地内の消防出張所の工事を完了し、共に令和3年4月1日から運用を開始した。 | 4月1日から高岡市への事務委託による消防広域化の運用開始と共に柳田出張所の運用開始。 | 消防総務課 |
| 111 | ④ 広域行政等の推進 | ア とやま呉西圏域連携中核都市圏など都市間連携の充実・強化 | 2 広域ネットワークの形成 | (3) 広域的な課題等の調査・研究 | 広域化・多様化する行政課題への対応 人口減少や少子高齢化、環境問題、情報化の進展に伴い、広域化・多様化する行政課題への対応方法について、先進地の自治体の情報を集めるなど継続的な調査・研究を行う。 | ◎広域化・多様化する行政課題を整理して、その対応として先進的な自治体についての情報を収集した。 | ◎広域化・多様化する行政課題を整理して、その対応として先進的な自治体についての情報を収集した。 | ◎広域化、多様化する行政課題を整理して、その対応として先進的な自治体についての情報を収集した。 | 引き続き、広域化・多様化する行政課題への対応方法について、先進地の自治体の情報収集を行っている。 | 地方創生推進課 |
| 112 | ④ 広域行政等の推進 | ア とやま呉西圏域連携中核都市圏など都市間連携の充実・強化 | 2 広域ネットワークの形成 | (4) 姉妹都市や友好都市との交流の推進 | 姉妹都市等とのネットワーク強化と活用の推進 スポーツ少年団や市議会議員の姉妹都市間の交流を深め、両市間の交流を深める。 【計画期間中の数値目標】 開催回数：毎年度1回 | ◎スポーツ少年団の交流については、長野県大町市へ赴き、スキー等の交流を実施した。 市議会議員の交流については、今年度は市議会議員の改選期に当たることから、実施を見送った。 (平成30年度開催回数：1回) | ◎スポーツ少年団の交流については、静岡県島田市へ赴き、大井川鉄道乗車等の交流を実施した。 市議会議員の交流については、大町市へ赴き、島田市については氷見市へ来訪いただき、交流を図った。 関市への訪問は災害のため中止となった。 (令和元年度開催回数：3回) | ◎(継続) スポーツ少年団の交流については、島田市・大町市から8/7~9 (2泊3日) に来氷の予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止となった。 市議会議員の交流については、関市から議員の半数が氷見市に来訪予定だったが、同じく新型コロナウイルス感染症流行のため、中止となった。 (令和2年度開催回数：0回) | (継続) スポーツ少年団の交流については、島田市・大町市から8/13~15 (2泊3日) に来氷の予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止となった。 市議会議員の交流については、 ・大町市から議員全員が来氷予定 ・氷見市から議員の半数が関市訪問予定 ・氷見市から議運委員、正副議長が島田市訪問予定だったが、同じく新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止となった。 (令和3年度開催回数：0回) | 秘書広報課 |
| 113 | ④ 広域行政等の推進 | ア とやま呉西圏域連携中核都市圏など都市間連携の充実・強化 | 2 広域ネットワークの形成 | (5) 能登半島地域の振興の連携の推進 | 半島地域の振興に向けた広域連携 能登半島地域における地域間交流の促進、産業の振興、定住促進を図るための広域連携施策について推進する。 | ◎能登半島地域において、どのような広域連携が必要であるのかを検討した。 | ◎能登半島地域において、どのような広域連携が必要であるのかを検討した。 また、「半島の振興を促進するための氷見市における産業の振興に関する計画」を策定した。 計画期間：令和2年4月1日~令和7年3月31日 対象地域：氷見市全域 | ◎能登半島地域において、どのような広域連携が必要であるのかを検討した。 また、令和2年11月17日の半島振興対策促進大会で、氷見市の取組を発表した。 | 能登半島地域において、どのような広域連携が必要であるのかを検討する。 全国半島振興振興協議会を通じ、半島地域の課題を共有し、国へ要望する。 | 地方創生推進課 |

| 番号 | 改革の柱 (施策) | 重点改革 項目 | 取組 項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容 (令和3年度まで) | 平成30年度 (実績) | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 (実績) | 令和3年度 (予定) | 担当課 |
|-----|--------------|------------------|------------------|-----------------------------|--|--|--|---|---|---------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 114 | ④ 広域行政等の推進 | イ 国・県等との連携強化 | 1 国・県等との連携・協力の推進 | (1) 国、県等との情報交換の推進 | 国、県等との情報交換の推進 国、県等との情報交換に努め、その動向を把握するとともに、連携強化を図り、本市に関する事業の円滑な実施を促進する。 | ◎富山県市長会や北信越市長会等を通じて、情報交換や国・県等の動向について把握するとともに要望などを実施した。 | ◎国及び県等からの情報の収集に努め、県等に伝える機会を利用して、要望等を実施した。 | ◎国及び県等からの情報の収集に努め、県等に伝える機会を利用して、要望等を実施した。 | 国及び県等からの情報の収集に努め、県等に伝える機会を利用して、要望等を実施した。 | 地方創生推進課 |
| 115 | ④ 広域行政等の推進 | イ 国・県等との連携強化 | 1 国・県等との連携・協力の推進 | (2) 国、県等の施策・事業への協力 | 国、県等の施策・事業への協力 本市に関する国、県等の事業の円滑な実施を促進するため、国、県等の施策・事業の動向を把握するとともに、施策・事業に協力する。 | ◎本市に関する国及び県等の事業が円滑に実施されるよう事業への協力を行った。 | ◎本市に関する国及び県等の事業が円滑に実施されるよう事業への協力を行った。 | ◎本市に関する国及び県等の事業が円滑に実施されるよう事業への協力を行った。 | 本市に関する国及び県等の事業が円滑に実施されるよう事業への協力を行う。 | 地方創生推進課 |
| 116 | ④ 広域行政等の推進 | イ 国・県等との連携強化 | 2 国・県等の施設の誘致 | 国、県等の施設の誘致活動の推進 | 国、県等との連携体制を強化していくため、国、県等の施設の誘致活動を推進する。 【計画期間中の数値目標】 国、県等の施設の誘致数：令和3年度末1件 (平成29年度：0件) | ◎平成31年度氷見市の重点事業の要望のなかで、県へ施設の建設を要望した。 (平成30年度誘致数：0件) | ◎必要な国及び県等の施設を誘致することを検討した。 (令和元年度誘致数：0件) | ◎必要な国及び県等の施設を誘致することを検討した。 | 必要な国及び県等の施設を誘致できないか研究する。 | 地方創生推進課 |
| 117 | ① 協働のまちづくり | ア 協働による地域の持続性の確保 | 3 持続可能な地域運営の推進 | (4) 地域が自主的に取り組む社会資本整備に対する支援 | エネルギー構造高度化事業 自立分散型エネルギー社会構築のための取組みを通じた地域課題解決を目指し、省エネ・創エネによるCO2削減効果や経済効果を検証するとともに、地域が取り組む持続可能なエネルギーサービス事業の創出を検討する。 【計画】 令和元年度：実証 ・太陽光発電設備(100kw規模)の設置 ・公共施設等12施設でデマンド制御実施 ・市民対象啓発セミナー5回実施 令和2年度～3年度：実施 | 令和元年度追加項目 | ◎市庁舎及びクリーンセンターに設置した太陽光発電設備と、公共施設等13か所に設置したEMS(エネルギーマネジメントシステム)を活用し、電力需要抑制効果の検証を行い、その結果、最大160kw、平均47kwの省エネによる一定の経済効果が確認された。また、普及啓発として、事業者を対象とした勉強会を5回開催し、延べ76人の参加があり、企業エネルギー診断は10事業所を対象に実施したほか、市民を対象としたエネルギーフォーラムを開催し、143人が参加するなど、事業者や市民への理解促進を図った。 | ◎いきいき元気館に、太陽光発電設備23.4kW、蓄電池44.8kWを導入し、電力需要調整の拡大及び精度の向上を図った。また、遊休地を活用した自己託送型太陽光発電や地域特性を活かしたバイオマス発電の事業化可能性を検討し、創エネの推進に向けた取り組みを実施した。 | 令和2年度に最大の課題となった太陽光発電量の予測精度について、精度を向上させるための予測手法を検討する。また、市内未利用地に太陽光発電設備(50kW未満)を導入し、自己託送手続きを模擬的に実施し事業実現に向けた実証を行う。 冬季の電力需要調整を図る方策として、市内の未利用木質バイオマス資源の活用を想定し、原料生産から熱利用までの実証を行う。 市内公共施設に電気自動車充放電器を導入し、令和2年度に設置した13公共施設等の太陽光発電・EMS等と合わせ、複数施設における電力需要調整を遠隔集中管理システムにより実施し、実証を行う。 市民及び事業者に対する「再生可能エネルギー」や「エネルギー構造高度化」への理解促進事業を実施する。 | 環境防犯課 |

| 番号 | 改革の柱(施策) | 重点改革項目 | 取組項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容(令和3年度まで) | 平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(予定) | 担当課 |
|-----|----------------|------------------|------------------------------|---------------------------|---|-----------------------|--|--|---|---------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 118 | ① 協働のまちづくり | ア 協働による地域の持続性の確保 | 3 持続可能な地域運営の推進 | (7) 地域の課題解決に向けた大学等との連携の推進 | <p>大学連携推進事業(名城大学農学部との連携等) 名城大学農学部、民間企業、市内団体の参画を得て設立した氷見市・名城大学農学部連携協議会を主体として、産学官連携による産業振興、氷見高等学校と名城大学農学部による共同研究並びに出前講義等の実施による人材の育成及び市民講座等による市民の生涯学習の推進に取り組む。</p> <p>地(知)の拠点大学(ALL富山COC+)による地方創生推進事業の一環として富山大学において開講される講義科目「地域ライフプラン」へゲスト・スピーカーを派遣するとともに、富山塾 in HIMI2019の開催を支援し、県内の大学生等に氷見市の魅力を伝えることで将来の市内への移住や市内での就職につなげる。</p> <p>【計画期間中の数値目標】 産学官の連携による産業振興プロジェクトの事業化：毎年度1事業</p> | 令和元年度追加項目 | <p>◎連携協議会を主体として、棚田を活かした産業づくり開発研究、植物工場での試験栽培や氷見市の特徴的な農産物の生産性の向上についての調査・研究、新たな農業の研究指導等及び自然栽培マニュアルづくり、名城大学農学部と氷見高校との共同研究等に取り組んだ。</p> <p>また、富山大学において開講される講義科目「地域ライフプラン」へゲスト・スピーカーを推薦するとともに、ALL富山COC+が主催する「とやま塾in HIMI 2019」の開催を支援し、9月18日から20日まで市内でフィールドワークが行われた。</p> <p>(令和元年度産学官の連携による産業振興プロジェクトの事業化：0件) ※進捗の遅れについては、地域課題と企業、大学のニーズのマッチングが上手くいっていないことが原因であると考えられるため、ビジネスマッチングを行うコーディネーターを招聘する。</p> | <p>○名城大学農学部との連携協定を7月20日に全学部に拡大し、連携事業に幅広く取り組めるようになった。</p> <p>新型コロナウイルスにより大学生の来訪ができないなど取り組みに影響がでているが、連携協議会を主体として、自然栽培に関する実践塾(参加者24名)及びマニュアルづくり、マコモタケの成分分析・冷凍保存方法の実証実験、氷見高校とイノシシ肉を活用した加工品づくり、北部中学校でのLEDの仕組みを学ぶリモート講座の開催など、コーディネーターと協力しながら各連携事業を行った。</p> | <p>新型コロナウイルスにより関係者の来訪ができないなど取り組みに影響がでているが、引き続き連携協議会を主体として、自然栽培に関する実践塾及びマニュアルづくり、氷見高校との特産物を活用した加工品づくり、植物工場の誘致の検討など、コーディネーターや名城大学と連携しながら各連携事業を行っている。</p> | 地方創生推進課 |
| 119 | ① 協働のまちづくり | ア 協働による地域の持続性の確保 | 3 持続可能な地域運営の推進 | (7) 地域の課題解決に向けた大学等との連携の推進 | <p>産学官連携推進事業(早稲田大学・森永製菓株式会社包括協定) 氷見市で取り組んでいる「きとときと100歳体操事業」など介護予防事業をはじめとした住民の健康づくりについて、早稲田大学スポーツ科学学術院、森永製菓(株)及び氷見市が産学官で連携、協力し、それぞれの強みを生かして住民の健康づくりの推進に向けた取り組みを実施することで、効果的な事業展開を図り、健康寿命の延伸に寄与する。</p> <p>【計画期間中の数値目標】 市民の健康寿命：毎年度延伸 (平成29年 男性76.94歳、女性81.48歳) (平成30年 男性77.25歳、女性81.73歳)</p> | 令和元年度追加項目 | <p>◎健康づくり講演会を実施した。(令和元年5月13日「フレイルって何?どうやって防げばいいの?」及び令和2年2月20日「健康寿命を縮める座りすぎーそれでもあなたは座り続けますかー」早稲田大学スポーツ科学学術院 岡 浩一朗教授)</p> <p>また、早稲田大学による「運動」と「栄養」の取組みに関する研究を実施した。(令和元年12月から令和2年2月の約3か月間、100歳体操参加者を対象に実施。)</p> <p>(令和元年健康寿命：未確定)</p> | <p>○早稲田大学による「運動」と「栄養」の取組みについて、論文文化は令和3年秋の見込み。暫定結果の市長への報告は令和2年11月に、研究に協力した100歳体操グループへの報告は令和3年3月に実施。</p> <p>今後、その結果を市民にどのように広報していくかを検討する。また、介護予防事業にどう反映させていくかについても検討する。</p> <p>(令和2年健康寿命：未確定)</p> | <p>令和元年度の実証実験の結果の論文報告ができ次第、市民への報告を兼ねた講演会を予定する。</p> | 福祉介護課 |
| 120 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 1 公共施設の多機能・複合化や統合による施設総量の最適化 | (2) 施設整備及び運営における公民連携の推進 | <p>指定管理者と連携した地域医療の持続性の確保 地域医療を確保していくため、その中核である金沢医科大学氷見市民病院の経営の持続性の確保に向けて、厳しい医療状況などの社会環境等の変化を踏まえ、市と指定管理者の負担の在り方について検討を進めるとともに、医師・看護師の確保や経営健全化に向けて、医師等の宿舍整備や人間ドックの充実、診療体制等のPRなどに連携して取り組む。</p> <p>【計画期間中の数値目標】 金沢医科大学氷見市民病院の経常収支：毎年度収支改善</p> | 令和元年度追加項目 | <p>◎金沢医科大学氷見市民病院の経営の持続性の確保に向けて、建設改良に係る経費の見直しや医師等の住宅借経費の市負担など、市と指定管理者の負担の在り方について見直しを行うとともに、人間ドックの項目に金沢医科大学病院でのPET-CT検診を加えて予防医療の充実を図った。</p> <p>また、ケーブルテレビの行政チャンネルにおいて、院長等から金沢医科大学氷見市民病院の紹介などを行うとともに、広報ひみ1月号により本病院の救急医療や専門医師等の紹介を行い、市民に本病院を身近に思ってもらえるよう努めた。</p> <p>(令和元年度経常収支改善額：△17,559千円)</p> | <p>◎金沢医科大学氷見市民病院の経営が安定し、持続性を確保するために、専門的な知識や優れたノウハウ、実績等を有するコンサルタントを選定して、調査分析を行い、改善策等をまとめて指定管理者と共に令和3年度からの「更なる公立病院改革プラン」を策定した。</p> <p>医師及び看護師等確保対策として氷見市民病院に派遣されている医師、薬剤師及び看護師の住宅借上経費を交付した(R元年度～)。</p> <p>また、4月から毎月ケーブルテレビの行政チャンネルを用いて、金沢医科大学氷見市民病院の医師等が病気の治療や健康増進等の説明を行い、市民に受診してもらえるように努めた。</p> <p>(令和2年度経常収支改善額：319,274千円)</p> | <p>「更なる公立病院改革プラン」を着実に実行するため、経営コンサルタントのノウハウを生かして、病院の経営改善の支援を行う。</p> <p>看護師等医療技術者の人員不足解消のため、修学資金制度の見直し等に取り組む、人材確保を図る。</p> <p>引き続き、ケーブルテレビの行政チャンネルを用いて、金沢医科大学氷見市民病院の医師等が病気の治療や健康増進等の説明を行い、市民に受診してもらえるように努める。</p> | 病院事業管理室 |

| 番号 | 改革の柱(施策) | 重点改革項目 | 取組項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容(令和3年度まで) | 平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(予定) | 担当課 |
|-----|----------------|------------------|---------------------------|---------------------------|---|-----------------------|---|---|--|-------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 121 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | オ 電子自治体の推進 | 1 マイナンバー制度等を活用した行政サービスの向上 | (4) ICT活用による業務効率の向上 | RPA導入 RPA(Robotic Process Automation)を新規導入し、システムへの定型かつ簡単な入力作業など可能なものから自動処理を進めていくことで、職員の単純作業に要している時間をより良い住民サービスの提供に振り替えることを目指す。 【計画期間中の数値目標】 RPA導入業務数：毎年度新たに4業務 | 令和元年度追加項目 | ◎税務課、会計課、市民課において4業務のRPA(Robotic Process Automation)の新規導入を行い業務の効率化を図った。 (令和元年度RPA導入業務数：4業務) | ◎総務課、会計課、福祉介護課において4業務のRPA(Robotic Process Automation)の新規導入を行い業務の効率化を図った。 (令和2年度RPA導入業務数：4業務) | 4業務のRPA(Robotic Process Automation)の新規導入を行い業務の効率化を図る。 | 秘書広報課 |
| 122 | ① 協働のまちづくり | ア 協働による地域の持続性の確保 | 3 持続可能な地域運営の推進 | (7) 地域の課題解決に向けた大学等との連携の推進 | 産学官連携推進事業(日医工株式会社包括的連携協定) 市民の健康づくりや疾病・予防活動の支援、ジェネリック医薬品の普及啓発と医療費の適正化、地域包括ケアシステムの推進等について、日医工株式会社と氷見市が連携、協力し、それぞれの強みを生かして市民の健康的な生活の実現に向けた取り組みを実施することで、効果的な事業展開を図り、健康寿命の延伸に寄与する。 【計画期間中の数値目標】 市民の健康寿命：毎年度延伸 (平成30年 男性77.25歳、女性81.73歳) | 令和2年度追加項目 | 令和2年度追加項目 | ◎令和2年度 日医工による健康講座の開催 市内100歳体操グループ4か所に対し実施 市民計41名受講 テーマ「手洗い・手指消毒による感染症予防対策について～インフルエンザ・新型コロナウイルス対策編～」 (令和2年健康寿命：未確定) | 高齢者への健康講座のメニューの1つに日医工の講座を加え、ふれあいランチや老人会など地域の受講希望グループを募っている。(コロナの影響で高齢者の集まりの場が自粛されているため講座自体は保留状態) | 福祉介護課 |
| 123 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | ウ 職員力・組織力の向上 | 4 組織文化・働き方の見直し | (2) より効率的かつ柔軟な働き方の推進 | 押印の見直し 国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2020」が令和2年7月17日に閣議決定され、この1年間を集中改革期間とし、デジタル化の取組みを強化、加速するため、変化を加速するための制度・慣行の見直し等(書面・押印・対面主義の脱却、デジタル時代に向けた規制改革の推進等)について様々な検討がなされており、地方公共団体においても、書面・押印・対面規制の見直しに積極的に取り組むことが求められている。 本市において押印を求めている全ての手続きを洗い出し、押印の必要性を厳しく検証する。また、書面規制や対面規制についても根本的な見直しを検討する。 | 令和2年度追加項目 | 令和2年度追加項目 | ◎行政手続や職員が行う内部手続きについて、市独自で見直し可能な手続き1,106件のうち、549件については押印を廃止し、464件については署名により押印不要とした。 | 令和3年度は随時各課で見直しを決定した手続きについてHPで公表した(9月末時点で1件) また、デジタル化促進に向け、DX推進にかかる方針を策定した。 | 総務課 |
| 124 | ③ 計画的で効率的な行政運営 | ウ 職員力・組織力の向上 | 4 組織文化・働き方の見直し | (2) より効率的かつ柔軟な働き方の推進 | テレワークの推進 ライフワークバランス実現のため更なる柔軟な働き方を推進するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、感染症流行、災害等による出勤困難時における業務の継続性の確保を図るため、場所や時間を有効に活用することのできる在宅型テレワーク実施要綱を7月から施行し、ICT環境の整備を行い、8月から運用を開始した。 市が貸与するテレワーク用パソコンと携帯電話網を使用して市内LANに接続することにより、通常の勤務時と同様、メールや業務システムの利用が可能となった。 | 令和2年度追加項目 | 令和2年度追加項目 | ◎テレワーク用パソコン14台を導入し、職員へ制度の周知を行った。利用者は1名であった。 | テレワーク推進のため、庶務担当課長補佐会議において周知を図ったほか、出勤回避等の手段としての周知を通知等で行った。 (9月時点での利用者は、のべ20名) | 総務課 |

| 番号 | 改革の柱 (施策) | 重点改革 項目 | 取組 項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容（令和3年度まで） | 平成30年度（実績） | 令和元年度（実績） | 令和2年度（実績） | 令和3年度（予定） | 担当課 |
|-------|-----------------|-----------------|-------------------------------|---|--|-----------------------|-----------|---|---------------------------------------|-------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 125 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 1 公共施設・多機能・複合化や統廃合による施設総量の最適化 | (2) 施設整備及び運営における公民連携の推進 | 指定管理者の更新等 令和2年度末に指定期間の満了を迎える34施設のほか、令和3年度以降指定管理者制度を導入する2施設について、指定管理者を選定することにより、公の施設の管理を民間主体が行うことを可能とし、公の施設管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上、経費の節減等を図る。 | 令和2年度追加項目 | 令和2年度追加項目 | ◎令和2年度末に指定期間の満了を迎える34施設のほか、令和3年度に指定管理者制度を導入する1施設について、新たな指定管理者を選定した。 ※35施設のうち 【継続】32施設 【変更】2施設 【新規】1施設 | 新たに整備される公共施設について、指定管理者制度の導入に関する検討を行う。 | 財務課 |
| 126 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | オ 電子自治体の推進 | 1 マイナンバー制度等を活用した行政サービスの向上 | (4) ICT活用による業務効率の向上 | リモート会議システム整備事業費 「新しい生活様式」の実践例にもあるほか、時間を有効活用するうえでも効果的なリモート会議の普及を図るため、本庁及び各出先機関においてリモート会議システムが利用可能となるよう、所要の環境整備を行った。 | 令和2年度追加項目 | 令和2年度追加項目 | ◎本庁及び各出先機関において新規にインターネットの回線を開通し、本庁には5台、各出先機関には1台ずつリモート会議用端末を配備し、リモート会議の環境を整備した。 | 令和2年度において事業が完了。 | 秘書広報課 |
| 再掲123 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | カ 市民サービスの向上 | 1 市民サービスの充実 | (4) 市民ニーズを的確に捉え、目標を定めて、施策に反映し、実施して検証できる仕組みの導入 | 押印の見直し 1 2 3 番再掲 | | | | | 総務課 |
| 再掲124 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | オ 電子自治体の推進 | 1 マイナンバー制度等を活用した行政サービスの向上 | (4) ICT活用による業務効率の向上 | テレワークの推進 1 2 4 番再掲 | | | | | 総務課 |
| 再掲17 | ② 広報・広聴の充実 | ア 広報・広聴活動の推進 | 2 幅広い広聴活動の展開 | (4) 市民議会の開催 | 市民議会の開催 1 7 番再掲 | | | | | 秘書広報課 |
| 再掲24 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | カ 市民サービスの向上 | 1 市民サービスの充実 | (2) 「市民の声」等投稿システムの利用促進及び対応状況の見える化 | ひみボイスの利用促進及び「市民の声・市民要望システム」の運用 2 4 番再掲 | | | | | 地域振興課 |

| 番号 | 改革の柱 (施策) | 重点改革 項目 | 取組 項目 | 項目 | 計画期間中の実施予定内容（令和3年度まで） | 平成30年度（実績） | 令和元年度（実績） | 令和2年度（実績） | 令和3年度（予定） | 担当課 |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|--|--------------------------------|-----------------------|-----------|-----------|-----------|---------|
| | | | | | | ◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 | | | | |
| 再掲28 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | カ 市民サービスの向上 | 1 市民サービスの充実 | (3)行政課題に適切に対応できる組織づくり | 行政需要の変化などに対応できる組織づくり 28番再掲 | | | | | 総務課 |
| 再掲29 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | カ 市民サービスの向上 | 1 市民サービスの充実 | (4)市民ニーズを的確に捉え、目標を定めて、施策に反映し、実施して検証できる仕組みの導入 | 総合計画の実効性を高めるための仕組みの導入 29番再掲 | | | | | 地方創生推進課 |
| 再掲30 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | カ 市民サービスの向上 | 1 市民サービスの充実 | (4)市民ニーズを的確に捉え、目標を定めて、施策に反映し、実施して検証できる仕組みの導入 | 市民意向（満足度）調査の実施 30番再掲 | | | | | 総務課 |
| 再掲32 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | イ 健全な行財政運営の推進 | 3 自己改革する行政体の構築 | (1)市民団体、NPO、企業など様々な主体と連携する行政の確立 | 検針業務のアウトソーシングの実施 32番再掲 | | | | | 上下水道課 |
| 再掲73 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | カ 市民サービスの向上 | 1 市民サービスの充実 | (5)職員の能力開発の推進 | 「個人のニーズに基づく研修」の提供 73番再掲 | | | | | 総務課 |
| 再掲81 | ③ 計画的で効率的な行財政運営 | エ 公共施設マネジメントの推進 | 3 公共施設再編の計画的な実施 | 公共施設再編計画の策定及び見直し | 再編計画に基づく施設総量の最適化 81番再掲 | | | | | 財務課 |